

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月24日
【事業年度】	第98期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社パーカーコーポレーション
【英訳名】	PARKER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 嘉重
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目22番 1 号
【電話番号】	(03)5644 - 0600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 吉村 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目22番 1 号
【電話番号】	(03)5644 - 0600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 吉村 和正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社パーカーコーポレーション大阪支店 （吹田市広芝町11番41- 1 号） 株式会社パーカーコーポレーション名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目20番 1 号） 株式会社パーカーコーポレーション九州支店 （北九州市小倉北区浅野二丁目11番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	44,061	49,979	56,786	67,733	70,014
経常利益 (百万円)	2,893	3,066	3,809	5,022	4,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,375	1,521	2,478	3,601	2,812
包括利益 (百万円)	2,370	2,180	4,185	5,853	4,907
純資産額 (百万円)	34,687	35,536	39,044	44,331	48,477
総資産額 (百万円)	53,243	54,303	60,160	69,395	70,853
1株当たり純資産額 (円)	1,255.74	1,324.31	1,465.26	1,661.36	1,818.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.91	59.88	99.02	143.99	112.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	61.4	60.9	59.9	64.2
自己資本利益率 (%)	7.6	4.7	7.1	9.2	6.5
株価収益率 (倍)	5.46	7.82	6.06	6.97	7.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,321	2,102	4,165	5,325	5,714
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,808	1,462	2,506	3,897	1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	574	1,693	482	1,696	1,446
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,385	13,381	15,153	15,402	18,728
従業員数 (名)	1,654	1,726	1,718	2,217	2,177
(ほか、平均臨時雇用者数)	(167)	(194)	(263)	(269)	(253)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	21,810	23,040	25,552	28,473	29,583
経常利益 (百万円)	1,101	1,514	1,832	2,366	4,222
当期純利益 (百万円)	1,443	1,162	1,457	1,775	3,359
資本金 (百万円)	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201
(発行済株式総数) (株)	(26,801,452)	(26,801,452)	(26,801,452)	(26,801,452)	(26,801,452)
純資産額 (百万円)	17,021	17,186	18,176	19,985	22,670
総資産額 (百万円)	27,071	26,585	29,438	32,682	34,367
1株当たり純資産額 (円)	668.65	681.63	726.77	798.94	905.99
1株当たり配当額 (円)	13.0	14.0	18.0	22.0	25.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.0)	(7.0)	(9.0)	(11.0)	(12.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.45	45.74	58.22	70.98	134.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	64.6	61.7	61.1	66.0
自己資本利益率 (%)	8.7	6.8	8.2	9.3	15.8
株価収益率 (倍)	9.0	10.2	10.3	14.1	6.0
配当性向 (%)	23.0	30.6	30.9	31.0	18.6
従業員数 (名)	236	229	228	221	214
(ほか、平均臨時雇用者数)	(25)	(25)	(28)	(29)	(31)
株主総利回り (%)	129.0	122.8	160.1	265.5	221.3
(比較指標: TOPIX (配当込み) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	540	620	631	1,015	1,014
最低株価 (円)	383	452	468	580	648

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。また、株主総利回りの比較指標として東証二部株価指数を使用しておりましたが、比較指標の連続性を考慮し、第96期から比較指標をTOPIX(配当込み)に変更しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 2025年3月期の1株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額12円50銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	摘要
1951年 8 月	日本パーカライジング株式会社の営業部門から分離独立し、パーカー商事株式会社を資本金1,000千円で設立。同社の総代理店となり、その製品の販売を開始。
1952年 6 月	ブラベンダー社（西独）と代理店契約を締結し、試験機器等の輸入販売を開始。
1953年 5 月	マグナスケミカル社（米国）（同社はエコノミックスラボラトリー社と合併し、現在はエコラブ・インコーポレーテッドに社名変更）と代理店契約を締結し、マグナス薬品の輸入販売を開始。
1953年 5 月	販売拠点の充実強化として大阪営業所を開設。
1953年10月	日本ゴム株式会社（社名変更し現在はアサヒシューズ株式会社）と代理店契約を締結し、工業用接着剤の販売を開始。
1955年 1 月	ミアグ社（西独）（現在はビューラー社）と代理店契約を締結し、食品機械等の輸入販売を開始。
1956年12月	パーカー工業株式会社（100%出資）を設立し、製靴機械関連部品の製造を開始。（現連結子会社）
1958年11月	油研工業株式会社と代理店契約を締結し、油圧機器の販売を開始。
1960年 4 月	名古屋営業所を開設。
1961年 5 月	当社営業部門のうち日本パーカライジング株式会社の取扱商品販売を同社へ移管。
1961年 6 月	九州営業所を開設。
1963年 3 月	コリーン社（米国）との技術提携により、コリーン薬品を委託生産並びに販売。
1967年10月	コリーン薬品使用による請負加工（1985年 7 月より委託加工となる）を開始。
1968年10月	カール・ライスター社（スイス）と代理店契約を締結し、熱風溶接機等の輸入販売を開始。
1969年 5 月	新日本マグナス株式会社（日本パーカライジング株式会社100%出資）を吸収合併。
1970年 7 月	大阪営業所を大阪支店に改組。
1974年 7 月	大日本塗料株式会社と代理店契約を締結し、鋼管用粘着剤の販売を開始。
1975年12月	ビューラー社（スイス）と代理店契約を締結し、汎用機械等の輸入販売を開始。
1983年 3 月	東海化学工業株式会社（現株式会社ヘイセイコーポレーション）を買収（100%出資）。
1983年 4 月	パーカー油販株式会社（40%出資）を設立し、ガソリン・ガス等の販売を開始。
1983年11月	セールティルニー社（英国）（同社はジ・エフ・ジコーポレーションに買収され、現在はジ・エフ・ジコーポレーション）と技術契約による防錆油等の特殊静電塗布装置の販売を開始。
1985年 5 月	スタンハート社（仏国）と技術契約による垂鉛鋼板スパンゲル極少化装置の販売を開始。
1986年 6 月	PARKWOOD ENGINEERING DEVELOPMENT CORP. 米国現地法人設立。（現連結子会社）
1988年 8 月	商号の変更（パーカー商事株式会社から株式会社パーカーコーポレーションへ）。名古屋営業所を名古屋支店に改組。
1989年10月	社団法人日本証券業協会店頭市場に登録。
1990年 6 月	株式会社ヘイセイコーポレーションは第三者割当増資により45%出資会社となる。（現連結子会社）
1990年10月	PC INTERNATIONAL TRADING (EUROPE) B.V. オランダ現地法人設立。（現連結子会社）
1992年 1 月	パーカーケミテック株式会社株式取得。（現連結子会社）
1994年 4 月	PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (THAILAND) LTD. タイ現地法人設立。（現連結子会社）
1994年 9 月	現在地に本社事務所を移転。
1996年 7 月	株式会社ピーシアコウスティック（現株式会社パーカーアコウスティック）（100%出資）を設立し、産業用素材の製造販売を開始。（現連結子会社）
1996年 8 月	HANGUK PARKER CO., LTD.（韓国）（50%出資）を設立し、当社との技術援助契約に基づきコリーンの薬品及びその装置の委託加工、製造販売を開始。（現連結子会社）
2000年 6 月	アサヒゴム株式会社（現パーカーアサヒ株式会社）株式を取得（40%出資）。
2001年 1 月	PARKER INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.（60%出資）を設立し、上海において機械等の販売を開始。（現連結子会社）
2001年 6 月	株式会社群南テクノ（50%出資）を設立し、産業用素材の製造販売を開始。
2002年 9 月	SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.（90%出資）を設立し、上海において産業用素材製品を製造開始。（現連結子会社）

年月	摘要
2004年3月	株式会社ビーエムジー株式を買収。
2004年5月	川上貿易株式会社（現パーカー川上株式会社）株式取得。（現連結子会社）
2004年10月	PC INTERNATIONAL (CZECH) s.r.o.（現PARKER INTERNATIONAL CZECH s.r.o.）チェコに現地法人設立。（現連結子会社）
2005年3月	AO KAWAKAMI PARKER ロシアに現地法人設立。（現連結子会社）
2005年3月	株式会社東京証券取引所 第二部に株式を上場。
2005年4月	株式会社ビーエムジーを吸収合併。
2005年8月	GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD. 中国（広州）に現地法人設立。
2006年2月	PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION 台湾に現地法人設立。（現連結子会社）
2006年10月	普通株式1株につき2株の株式分割を行う。
2007年4月	株式会社ヘイセイコーポレーションがパーカー油販株式会社を吸収合併。
2007年7月	東京都江東区にテクニカルセンターを開設。
2008年3月	ニッキトライシステム株式会社株式を取得。
2008年9月	QINGDAO HUADIE PLASTIC PRODUCTS CO.,LTD.（現QINGDAO PARKER M&E PARTS CO.,LTD.）出資持分を取得（100%出資）。（2024年3月清算）
2009年7月	PARKER-PCP AUTO COMPONENTS PVT.LTD. インドに現地法人設立。（現連結子会社）
2010年11月	SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.上海（新浜工場）の化学品製薬工場において化学薬品の製造開始。
2011年7月	PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO.,LTD.（90%出資）を中国（佛山）に現地法人設立。（現連結子会社）
2011年7月	AK.PARKER (THAILAND) COMPANY LIMITED タイに現地法人設立。（現連結子会社）
2011年12月	PARKER CORPORATION MEXICANA,S.A.de C.V.をメキシコに現地法人設立。（現連結子会社）
2012年3月	株式会社佑光社株式を取得。（現連結子会社）
2013年2月	B&H KOREA CO.,LTD.株式を取得。
2013年3月	株式会社群南テクノ株式を追加取得。
2013年9月	ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO.,LTD.（40%出資）中国（浙江省）に現地法人設立。
2013年10月	PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD. 中国（上海）に現地法人設立。（現連結子会社）
2013年12月	アサヒゴム株式会社（現パーカーアサヒ株式会社）株式を追加取得し、同社及び同社の子会社であるSHANGHAI HUIXU CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.（社名変更し現在はSHANGHAI ASAHI CO.,LTD.）を連結子会社化。（現連結子会社）
2014年5月	SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.株式追加取得。（現連結子会社）
2014年7月	PARKER M&E PARTS(FOSHAN)CO.,LTD.株式追加取得。（現連結子会社）
2015年1月	SHANGHAI HUIXU CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.（社名変更し現在はSHANGHAI ASAHI CO.,LTD.）株式追加取得。（現連結子会社）
2016年10月	株式会社ビーシアコウスティックが株式会社群南テクノを吸収合併し、株式会社パーカーアコウスティックに商号変更。
2017年7月	HANGUK PARKER CO.,LTD.を存続会社、B&H KOREA CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併。
2017年12月	PARKER M&E PARTS (FOSHAN)CO.,LTD.の武漢工場を分離独立し、PARKER M&E TECHNOLOGY (WUHAN) CO.,LTD.を設立。（現連結子会社）
2019年8月	PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED ベトナムに現地法人設立。（現連結子会社）
2020年9月	PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD.STI トルコに現地法人設立。（現連結子会社）
2021年3月	株式会社東海化学工業所 株式を取得。（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年4月	PARKER AMERICAS INC.、PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R.L. de C.V.、天津コンフォート自動車部品製造有限公司 株式・持分を取得。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当グループは、当社、子会社30社及び関連会社 5 社並びにその他の関係会社 1 社で構成されております。

当グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

機械部門

当部門は、自動車・食品・化学業界を主体とするユーザー向けの装置や機械設備の設計・製造及び輸入販売を行っております。

化成品部門

当部門は、主として自動車製造ライン向けシーリング材やアンダーコート材等の防錆対策材料や剛性補助材等のNVH対策製品及び住宅向け複層ガラス用シーラントや新素材を応用した機能性製品をユーザーとの共同開発により製造・販売を行っております。

中国、米国、メキシコ、インドに自動車部品の製造拠点を配置し、グローバルな供給体制を構築しております。

化学品部門

当部門は、自動車・電機等の広範囲な製造分野を対象市場とする生産ライン向け洗浄剤・防錆剤・塗装剥離剤等の一般工業用ケミカル品の製造販売及び鉄鋼業界向けデスケリング用ケミカル及び関連装置（ソルトバス）等の設計施工・販売を行っております。

産業用素材部門

当部門は、自動車及びエアコン用の防音・防振材をユーザーニーズに基づきユーザーとの共同開発を含め製造・販売を行っております。日本、タイ、ベトナム、中国、チェコ、トルコ、メキシコに生産拠点を配置し、グローバルな供給体制を推進しております。

化工品部門

当部門は、電子部品や半導体、ディスプレイ製造向けの電子産業用ファインケミカル、撥水剤やワックス等のカーケアケミカル、鉄道・航空機・船舶整備向けケミカル、工業用熱風機及び乾燥剤の開発・製造・販売を行っております。

その他

当部門は、製商品や原材料の貿易業務を主体とし、燃料等の石油関連製品の販売等を行っております。また建設関連の建設資材の製造販売を行っております。

以上に述べたセグメントの系統図は次のとおりであります。

当社及び当社の関係会社は、当社グループである当社、子会社30社及び関連会社5社並びにその他の関係会社1社より構成され、当社グループは機械、化成品、化学品、産業用素材、化工品及びその他の6部門で事業を行っております。

セグメント 区分	主要製品	子会社名	関連会社名
機械 部門	食品・化学設備機械 製靴機械・材料 自動車関連設備機械	○パーカー工業㈱ ○PARKWOOD ENGINEERING DEVELOPMENT CORP.	
化成品 部門	自動車用材料 (ボディーシーラー、 アンダーコート他) 自動車用部品 (剛性補助剤、制振材 中空発泡部材他) ガラス用シール材	○パーカーアサヒ㈱ ○PNホールディングス合同会社 ○PARKER-PCP AUTO COMPONENTS PVT. LTD. ○PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD. ○PARKER CORPORATION MEXICANA S.A. de C. V. ○SHANGHAI ASAHI CO., LTD. ○PARKER M&E TECHNOLOGY (WUHAN) CO., LTD. ○PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. ○PARKER AMERICAS INC. ○PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R. L. de C. V. ○TIANJIN COMFORT AUTOMOBILE PARTS MANUFACTURE CO., LTD.	
化学品 部門	工業用洗浄剤 バレル研磨機、研磨材料 鉄鋼・特殊鋼設備機械 ケミカル (塗料・薬品) 道路機材	○パーカーケミテック㈱ ○源佑光社 ○HANGUK PARKER CO., LTD. ○PARKWOOD ENGINEERING DEVELOPMENT CORP. ○PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD. ○PARKER CORPORATION MEXICANA S.A. de C. V. ○PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	※ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD.
産業用 素材部門	自動車用防音材 家電用防音材	○パーカーアサヒ㈱ ○㈱パーカーアコースティック ○PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. ○SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD. ○PARKER INTERNATIONAL CZECH s. r. o. ○AK. PARKER (THAILAND) COMPANY LIMITED ○PARKER CORPORATION MEXICANA S.A. de C. V. ○PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED ○PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STI	※GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD.
化工品 部門	液晶関連ファインケミカル カーケアケミカル他工業用薬品 洗浄設備 工業用熱風機 乾燥剤	○パーカーケミテック㈱ ○㈱東海化学工業所 ○PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION ○PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.	※ニッキトライ システム㈱
その他	石油関連商品 建設資材 その他輸出入商品	○パーカーアサヒ㈱ ○㈱ヘイセイコーポレーション ○パーカー川上㈱ ○PC INTERNATIONAL TRADING (EUROPE) B. V. ○PARKER INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. ○AO KAWAKAMI PARKER	※㈱雄元 KEY CHEMICALS CO., LTD.
その他の 関係会社	日本パーカラizing㈱	○ 連結子会社 ※ 持分法適用会社	

株式会社パーカーコーポレーション 当社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(注)2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
パーカーアサヒ(株) 1	東京都中央区	830	化成品部門 産業用素材 部門 その他	91.0	-	当社は、同社の製造した 化成品、産業用素材を購 入し販売している。 当社は、試験設備を賃貸 している。 当社は、同社の金融機関 等からの借入に対し、債 務保証をしている。 役員の兼任
パーカー工業(株)	埼玉県北葛 飾郡松伏町	72	機械部門	100.0	-	当社は、同社の製造した 機械等を購入し販売し、 金融機関等からの借入に 対し、債務保証をしてい る。 役員の兼任
パーカーケミテック(株)	東京都中央 区	60	化学品部門 化工品部門	100.0	-	当社は、化学品の一部を 発注し、同社の製造した 化学薬品を購入し販売し ている。 当社は、工業用設備を賃 貸している。
(株)パーカーアコウ スティック	東京都中央 区	20	産業用素材 部門	100.0	-	当社は、同社の製造した 産業用素材を購入し販売 し、工業用設備を賃貸し ている。 役員の兼任
(株)ヘイセイ コーポレーション	東京都中央 区	60	その他	58.7	-	役員の兼任
パーカー川上(株)	東京都中央 区	50	その他	100.0	-	当社は、同社の金融機関 等からの借入等に対し、 債務保証をしている。 役員の兼任
(株)佑光社	埼玉県久喜 市	30	化学品部門	100.0	-	当社は、同社の金融機関 等からの借入に対し、債 務保証をしている。
(株)東海化学工業所	愛知県豊田 市	48	化工品部門	100.0	-	役員の兼任
P Nホールディングス (同)	東京都中央 区	-	化成品部門	100.0	-	役員の兼任
PARKWOOD ENGINEERING DEVELOPMENT CORP. 2	アメリカ デトロイト	128 (US\$1,000千)	機械部門 化学品部門	100.0	-	当社は、機械設備等を販 売し、同社から借入をし ている。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(注)2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
PC INTERNATIONAL TRADING (EUROPE) B.V. 3	オランダ アムステル ダム	30 (EUR181千)	その他	100.0	-	役員の兼任
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO.,LTD. 4	中国 上海	121 (元9,059千)	産業用素材 部門	100.0 (10.0)	-	当社は、防音材原料の輸 出入している。 役員の兼任
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. 5	タイ バンコク	97 (BAH28,800千)	化成品部門 化学品部門 産業用素材 部門	79.8 (54.8)	-	当社は、防音材原料の輸 出入し、化学工業薬品原 料の販売を行っている。 当社は、輸入通関納付猶 予に対し、債務保証をし ている。 役員の兼任
PARKER INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. 6	中国 上海	27 (元2,069千)	その他	60.0	-	役員の兼任
PARKER INTERNATIONAL CZECH s.r.o. 7	チェコ プラハ	130 (CZK30,200千)	産業用素材 部門	100.0	-	当社は、防音材原料を販 売し、同社の金融機関等 からの借入に対し、債務 保証をしている。
AO KAWAKAMI PARKER	ロシア モスクワ	52 (RUB16,000千)	その他	100.0 (80.0)	-	当社は、運転資金の資金 援助をしている。 役員の兼任
HANGUK PARKER CO.,LTD. 1、8	韓国 慶州	222 (WON1,625,000 千)	化学品部門	60.0	-	当社は、運転資金の資金 援助をし、金融機関から の借入に対して債務保証 をしている。 役員の兼任
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION 1、9	台湾 新竹	362 (NT \$ 100,000 千)	化工品部門	100.0	-	当社は、化学薬品を販売 している。
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO.,LTD. 10	中国 佛山	100 (元8,063千)	化成品部門 産業用素材 部門	100.0 (10.0)	-	当社は、化成品の輸出入 を行っている。 役員の兼任
PARKER-PCP AUTO COMPONENTS PVT.LTD. 11	インド ラジャスタ ン	82 (INR40,000千)	化成品部門	74.0	-	当社は、化成品の輸出入 を行っている。 役員の兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(注)2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
PARKER CORPORATION MEXICANA, S.A. de C.V. 1、12	メキシコ アグアスカリ エンテス	1,113 (MXN138,068千)	化成品部 門 化学品部 門 産業用素 材部門	100.0 (73.6)	-	当社は、化成品の輸出入 を行い、同社の金融機関 からの借入に対し、債務 保証をしている。 役員の兼任
SHANGHAI ASAHI CO., LTD. 1、13	中国 上海	276 (元15,899千)	化成品部 門	71.0 (71.0)	-	パーカーアサヒ㈱の子会 社 役員の兼任
AK.PARKER (THAILAND) COMPANY LIMITED 1、14	タイ バンコク	367 (BAH100,000千)	産業用素 材部門	100.0 (100.0)	-	PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. の子会社
PARKER M&E TECHNOLOGY (WUHAN) CO., LTD. 1、15	中国 武漢	345 (元20,000千)	化成品部 門	100.0 (100.0)	-	PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.の子 会社 役員の兼任
PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD. 1、16	中国 上海	688 (元40,000千)	化学品部 門 化工品部 門	100.0 (66.0)	-	当社は、化学薬品原料の 販売を行っている。同社 の金融機関等からの借入 に対し、債務保証をして いる。
PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED 17	ベトナム ハナム	171 (VND37,040, 000千)	産業用素 材部門	100.0 (30.0)	-	当社は、運転資金の資金 援助をしている。 役員の兼任
PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD.STI 1、18	トルコ コジャエリ	510 (TRY57,000千)	産業用素 材部門	100.0 (66.7)	-	-
PARKER AMERICAS INC. 1、19	アメリカ カンザスシ ティ	1 (US \$ 10千)	化成品部 門	100.0 (100.0)	-	P Nホールディングス (同)の子会社
PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R.L. de C.V. 1、20	メキシコ ヌエボ・レオ ン	1,606 (MXN217,629 千)	化成品部 門	100.0 (100.0)	-	P Nホールディングス (同)の子会社 当社は、運転資金の資金 援助をしている。
天津コンフォート自動車 部品製造有限公司 1、21	中国 天津	1,504 (US \$ 9,479千)	化成品部 門	100.0 (100.0)	-	P Nホールディングス (同)の子会社 当社は、化成品の輸入を 行っている。 役員の兼任
(持分法適用関連会社) (株)雄元	 東京都中央区	 100	 その他	 20.0	 -	 当社は、同社より機械を リースし、保険の代行業 務を委託している。 役員の兼任
ニッキトライシステム(株)	長野県松本市	100	化工品部 門	49.0	-	当社は、同社の加工した 機械を購入している。
GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD. 22	中国 広州	1,364 (元77,351千)	産業用素 材部門	24.1 (2.2)	-	役員の兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(注)2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD. 1、23	中国 浙江	934 (元56,239千)	化学品部 門	41.0 (13.2)	-	-
(その他の関係会社) 日本パーカ ライジング(株) 24	東京都中央区	4,560	金属表面 処理業	-	24.2	当社は、同社の製造した 工業用薬品を購入し販売 している。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、その他の関係会社を除き、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は内数であり、間接所有であります。

3 24は有価証券報告書を提出しております。

4 1は特定子会社に該当します。

5 パーカーアサヒ(株)及びPARKER AMERICAS INC.については、売上高(連結会社間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

	パーカーアサヒ(株)	PARKER AMERICAS INC.
売上高	11,880百万円	8,423百万円
経常利益	771 "	311 "
当期純利益	738 "	168 "
純資産額	4,379 "	1,913 "
総資産額	8,476 "	2,837 "

6 2 以下PEDCOという。

3 以下PCITという。

4 以下SPMEという。

5 以下PICTという。

6 以下PITSという。

7 以下PICZという。

8 以下HANGUKという。

9 以下PITWという。

10 以下FPMEという。

11 以下PPACという。

12 以下PCMXという。

13 以下SAGという。

14 以下AKPという。

15 以下WPMEという。

16 以下PACSという。

17 以下PICVという。

18 以下PITRという。

19 以下PAIKという。

20 以下PAMXという。

21 以下TCAPという。

22 以下GPAPという。

23 以下ZPTTという。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
機械部門	32	(7)
化成品部門	1,095	(114)
化学品部門	102	(11)
産業用素材部門	687	(73)
化工品部門	88	(12)
その他	45	(12)
全社（共通）	128	(24)
合計	2,177	(253)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いた年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
214 (31)	40.87	15.69	7,696,541

セグメントの名称	従業員数（名）	
機械部門	15	(3)
化成品部門	30	(4)
化学品部門	36	(5)
産業用素材部門	39	(3)
化工品部門	37	(5)
その他	-	(-)
全社（共通）	57	(11)
合計	214	(31)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いた年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び中核国内子会社における、管理職に占める女性労働者の割合（2025年3月31日現在）、2024年度における男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりです。

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	40.0	71.0	71.8	67.4	（注）３

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
パーカーアサヒ(株)	0.0	22.2	81.0	86.5	66.2	(注) 4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．当事業年度において賃金の差異は主に職位、等級別人数構成の差によるものです。また、総合職に占める女性の比率が6.3%となり、嘱託雇用契約者を除くと女性管理職はおりませんが、管理職全体に占める女性の割合を2030年度までに５％以上、2035年までに10%以上とすることを目標としております。総合職の女性比率を高め管理職登用に向けての教育や女性が活躍しやすい環境づくりに努めてまいります。有期労働者の割合が低い理由として、女性は労働時間の短いパート社員であり、男性の有期社員は嘱託契約の従業員や契約社員となっている為、格差が大きく生じている原因となっております。

４．賃金の差異は主に職位、等級別人数構成の差によるものです。男性労働者の育児休業取得率につきましては、対象となる男性社員へ育児休業の取得を促しており、22.2%の取得となっております。管理職に対する男性労働者の育児休業の教育を強化し、取得しやすい組織体制の整備を推進してまいります。有期労働者の割合が低い理由として、女性は労働時間の短いパート社員であり、男性の有期社員は嘱託契約の従業員や契約社員となっている為、格差が大きく生じている原因となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営基本方針は、「国内外の顧客の発展と合理化に寄与するために当社グループの総合的な企画力・開発力、技術力を結集し、先進的商品を製造・供給すること」であります。

この総合力を更に発展させて自動車、電機、鉄鋼、化学、電子、食品など多岐に亘る業界及び市場からの顧客満足度を向上させるために、当社グループ内のカスタマイズ能力の向上と、より迅速な市場対応力の強化を図ってまいります。

当社グループは、この目的達成のために製造部門としての国内外のグループ各社へ積極的に投資を行いグローバルなネットワーク化による製販一貫体制を整えてまいります。また、江東区に構えるテクニカルセンターを新たな技術・新たな製品の発信基地として、更なる充実化を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「堅実に収益力を持続する総合力」を今後もより強固に結集させ、常に先進的技術の研究開発を推し進め、グローバルな視点に立った市場への経営資源の効果的な投入を行い、業容の拡大を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの事業を取り巻く市場環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に景気は緩やかに回復しているものの、継続的な物価上昇に加え、地政学リスクの長期化や米国の貿易政策の動向等、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力の取引先である自動車業界は、認証不正問題による出荷停止からの生産再開により回復の兆しが見られるものの、中国市場での需要低迷、原材料価格の高騰、そして市場の変動といった厳しい状況が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループ全体の持続的成長

将来を見据えた『事業の選択と集中』を計画的に進め、次代の収益基盤となる『新市場の創造』を推進し、グループ全体の持続的成長に繋げていきます。

経営判断の更なる迅速化

経営環境の急激な変化に対応するため、月間2回実施の取締役会を継続し、情報的的確な把握による経営判断を迅速に行い、経営資源の最大限の有効活用を図ってまいります。

社会貢献

事業活動を通じて社会に貢献する企業として、『顧客から信頼と期待を得る会社』、『積極的提案の出る企業文化を持つ会社』、『従業員が誇りを持てる会社』を目指します。

価値ある製品と質の高いサービスの提供

提案型企業として、テクニカルセンターの研究開発機能を駆使して市場ニーズに即した製品開発に努め、『顧客が満足する価値ある製品と質の高いサービス』をタイムリーに提供します。

タイムリーなグローバル戦略の展開

世界市場の動向を常に把握し、日本を含めた既存のグローバルネットワークを有機的に結合させ、適地生産体制の確立と新規市場の開拓を図ってまいります。

製造部門の強化と品質向上

顧客に対する開発から供給までの一貫したフォロー体制を向上させるため、グループ内製造部門の更なる整備と積極的な設備投資を行い、国際基準に準じた更なる品質の向上を図ってまいります。

収益向上

グループ各社との緊密な連携のもと、原価管理の徹底と生産の最適化を図り、限られた経営資源を有効かつ効率的に活かし、収益向上を目指します。

人材育成の促進

競争力の源泉は『人』であり、戦略的思考と発想を持ち、自ら率先して行動し問題解決能力を有したグローバルに活躍できる人材を中長期研修制度により育成してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを強化し、法令遵守やリスク管理等の内部統制をグループ全体に周知徹底し、健全で活力あふれる職場環境を整備します。

会社法や金融商品取引法にも対応すべく、内部統制システムを当社グループ全体に展開しておりますが、今後一層コンプライアンスの充実・強化を図り、経営効率及び企業価値の向上、業務の透明性と公正性を重視し、ステークホルダーの皆様方への期待にお応えできる企業を目指す所存であります。

(5) 目標とする経営指標

経営効率を持続的に追求し、当社グループ全体で株主資本利益率（ROE）7%以上、営業利益率8%以上を目標といたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ基本方針は、「パーカーコーポレーショングループは企業価値の向上に繋がる製品・サービスを提供し続けることを通じ、持続可能な社会の実現に寄与するよう努めます。」というものです。

上記の基本方針に則り、環境に配慮した製品の開発や二酸化炭素排出量の削減に努めています。

(1) ガバナンス

気候変動が当社の事業活動に及ぼすリスクであると認識しております。

当社グループ製品のユーザーは脱炭素に向けた取り組みを進めており、当社グループも製品を供給する側の責任として脱炭素に取り組む必要があります。

事業本部毎に取扱い製品が異なりますが、いずれも製造過程で生じるCo2を削減するための取り組みに努めております。

当社グループは、事業展開を通じて持続可能な社会の実現を目指し、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に取り組んでいきます。具体的な内容につきましては以下のとおり当社ウェブサイトにて開示しております。

- ・ Environment（環境）<https://www.parkercorp.co.jp/sustainability/environment/>
- ・ Social（社会）<https://www.parkercorp.co.jp/sustainability/social/>
- ・ Governance（ガバナンス）<https://www.parkercorp.co.jp/sustainability/governance/>

(2) 戦略

・ 気候変動

製品の製造工程の効率化による電力使用量の削減、照明のLED化、エアコンの更新等を通じて二酸化炭素の排出量削減に努めております。

・ 人材育成方針

競争力の源泉は「人」であり、戦略的思考と発想を持ち、自ら行動し問題解決する能力を有したグローバルに活躍できる人材を中長期研修制度により育成しています。入社後5年目までは中堅社員になるまでの意識や能力の開発を目的とした研修を毎年実施し、6年以降の社員に対しては各職責・職種に合わせた研修を実施し、リーダーシップ育成に取り組んでおります。また、管理職には部下育成を目的としたマネジメントやコーチング研修を実施し、社員一人一人が能力を発揮しやすい環境を整え、人材育成を推進しています。

(3) リスク管理

当社は、当社グループが直面することが予測されるリスクを事前に回避すること、および万一リスクが顕在化した場合に生じる被害を最小化するために実効性のある体制づくりを進める目的でリスク管理委員会を設置しております。

気候変動に起因するリスクも、当社の事業活動に影響を与えると認識しております。

リスク管理委員会において対処すべきリスクを選別し、その対応方針を検討・展開しております。

(4) 指標及び目標

当社は、持続可能な社会の実現に寄与するよう環境に配慮した製品の開発や展開により二酸化炭素排出量の削減を目指しております。また、お客様の製品品質・生産性の向上に貢献するとともに、持続可能な社会の実現を目指すべくECO型洗剤や水溶性洗剤の大気汚染防止・水質汚濁防止といった自然環境に配慮した製品の開発に注力しております。具体的な指標及び目標に関しましては、長期的かつ特定の目標の設定や指標の測定が困難でありませんが、経営課題として取り組んでおります。

また、女性管理職比率、男性の育児休業取得率の実績値につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。女性活躍推進のために管理職全体に占める女性管理職の比率を2035年までに10%以上とし、総合職に占める女性比率も2035年までに20%以上を目標としています。また、「仕事と家庭を両立する働きやすい環境づくり」のために、2030年までに男性社員の育児休業取得率50%以上を目標としております。目標達成のために規程・制度の変更にも取り組んでおります。

なお、連結グループ内の規模や取り組みの多様性により、統一的な指標や目標の設定が困難であるため、主要な国内会社のものとなります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは以下のリスクに対応する為、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程に従い、未然防止の観点からリスクの認識と対応策の整備・運用を行うとともに、リスク管理委員会はリスク管理の状況を取締役によって構成される内部統制委員会へ報告する体制を整えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、アジア、北米、欧州にて製品の製造又は販売を行っております。販売している国もしくは地域の経済状況が景気後退、大規模な震災・台風等の自然災害による操業の中断等、またはそれに伴う需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自動車、電機、化学、鉄鋼、電子、食品等多岐に亘る業界のお客様に貢献して参りました各セグメント毎の強みを活かし、特定の業界・地域だけに依存しないことによりリスクの低減に努めております。

(2) 為替レートの変動について

当社グループの事業は、グローバル展開しております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算されており、換算時のレートにより、換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

このため通貨価値の変動により材料調達及び製造コストが影響を受ける可能性があります。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引規程に基づく為替予約や、親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達によりリスクの管理・低減に努めております。

(3) 商品競争力について

当社グループの事業は海外市場への更なる展開を考えておりますが、海外市場においてはより多くの競合他社が存在し得ると考えられます。当社グループは競争力ある製品の開発・販売をめざして海外に生産拠点を展開しておりますが、競合他社がより低コストの製品の供給が可能になった場合には、熾烈な価格競争になり当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、製品の研究開発部門も増強を図ってまいりますが、今後投資に見合う新製品・新技術の開発が出来ない可能性があります。商品性能など商品競争力が不足することにより、売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社グループは、世界的な品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、すべての製品に欠陥がなく、将来にわたってクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なクレームや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担や当社グループの評価に悪影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保や育成について

「企業は人なり」の精神の下に、有能なエンジニアやキーパーソンの人材確保、育成には力をいれていきますが、有能な人材の確保又は育成が出来なかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、事業展開する各国において、様々な政府規制の適用を受けております。将来において特許、為替管理、環境及びリサイクル関連の法規制の適用等を遵守できなかった場合には、営業活動が制限されることや、規制対応のためのコストが増加することが考えられ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクについて

当社グループの事業は、グローバル展開しております。事業拠点を置いている国または当社グループの事業が関連するその他の国において戦争やテロなどの不安定な社会情勢を含むカントリーリスクにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害・感染症等による影響について

2011年3月に発生いたしました東日本大震災のような想定を超える大規模災害が発生した場合や、2020年に発生した新型コロナウイルスのような感染症等が発生した場合は、営業活動が制限され、サプライチェーンの状況や電力供給不足・ロックダウン等による大手ユーザーの生産調整等により直接的・間接的に影響を被り、さらには災害等の発生に伴う消費動向の低下などが生じた場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に景気は緩やかに回復しているものの、継続的な物価上昇に加え、地政学リスクの長期化や米国の貿易政策の動向等、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力の取引先である自動車業界は、認証不正問題による出荷停止からの生産再開により回復の兆しが見られるものの、中国市場での需要低迷、原材料価格の高騰、そして市場の変動といった厳しい状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループは、社会情勢の変化や市場ニーズを的確に捉え、将来を見据えた幅広い視野に立ち、高付加価値製品の提案に注力してまいりました。また、そうした付加価値を生み出すための「コト作り」を重視した製品開発を推進するとともに、より高度な技術サービスの提供とグローバル供給体制の最適化を図ってまいりました。加えて、不採算事業の縮小や工程改善による収益性の向上等、持続的な成長と顧客からの信頼獲得に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は70,014百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は4,910百万円（同7.8%増）、経常利益は為替差損の計上等により4,462百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の負ののれん発生益790百万円が剥落したことにより2,812百万円（同21.9%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	67,733	70,014	2,280	3.4
営業利益	4,555	4,910	355	7.8
経常利益	5,022	4,462	559	11.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,601	2,812	789	21.9

セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

・機械部門

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	2,524	2,726	201	8.0
営業利益	95	207	111	116.5

国内の食品機械輸入販売と自動車業界向け設備販売は順調に推移したことにより増収となりました。また、営業利益は経費削減効果等により増益となりました。

当部門の売上高は2,726百万円（同8.0%増）、営業利益は207百万円（同116.5%増）となりました。

・化成品部門

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	30,876	32,265	1,388	4.5
営業利益	1,558	1,392	165	10.6

自動車業界向けの製造販売は、前連結会計年度の期中に取得した連結会社の製造販売が当連結会計年度の期首から寄与したことにより売上は増収となりましたが、北米・中国市場の不振や原材料の高騰の影響を受け減益となりました。

当部門の売上高は32,265百万円（同4.5%増）、営業利益は1,392百万円（同10.6%減）となりました。

・化学品部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	6,750	6,684	66	1.0
営業利益	314	485	170	54.1

前連結会計年度における大型設備販売がなく減収となりましたが、国内外市場向けの一般工業用ケミカル及び特殊ケミカルの製造販売が増加したことにより増益となりました。

当部門の売上高は6,684百万円(同1.0%減)、営業利益は485百万円(同54.1%増)となりました。

・産業用素材部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	17,744	18,305	560	3.2
営業利益	1,618	1,764	145	9.0

家電用防音材の製造販売は海外欧州拠点の販売不振により影響を受けましたが、自動車用防音材の製造販売は前連結会計年度の生産停止からの回復に加え、受注部品の生産台数増加に伴い、増収増益となりました。

当部門の売上高は18,305百万円(同3.2%増)、営業利益は1,764百万円(同9.0%増)となりました。

・化工品部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	6,490	6,668	177	2.7
営業利益	757	822	65	8.6

国内カーケアケミカル及び海外電子産業用ファインケミカルの製造販売は、堅調に推移し増収増益となりました。

当部門の売上高は6,668百万円(同2.7%増)、営業利益は822百万円(同8.6%増)となりました。

・その他部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	3,346	3,364	18	0.5
営業利益	210	238	27	13.1

その他部門は主に化学原料の輸出入が堅調に推移しました。また営業利益は改善効果等により増益となりました。

当部門の売上高は3,364百万円(同0.5%増)、営業利益は238百万円(同13.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、3,326百万円増加の18,728百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,002百万円(前期は5,217百万円)、減価償却費1,596百万円(前期は1,868百万円)、売上債権の減少による941百万円の増加(前期は367百万円の増加)、棚卸資産の減少による565百万円の増加(前期は102百万円の減少)、仕入債務の減少による2,134百万円の減少(前期は1,132百万円の増加)、法人税等の支払額による1,437百万円の減少(前期は1,257百万円の減少)等により、5,714百万円の収入(前期は5,325百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,795百万円(前期は1,301百万円の支出)、定期預金の減少による収入712百万円(前期は520百万円の支出)等により、1,379百万円の支出(前期は3,897百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出266百万円（前期は314百万円の支出）、リース債務の返済による支出507百万円（前期は705百万円の支出）、配当金の支払587百万円（前期は500百万円の支出）等により、1,446百万円の支出（前期は1,696百万円の支出）となりました。

成約及び販売の実績

a．成約実績

当連結会計年度における成約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	成約高		成約残高	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械部門	4,568	193.4	2,715	310.6
化成品部門	32,282	104.5	210	108.7
化学品部門	7,018	104.7	791	173.3
産業用素材部門	18,490	96.5	1,908	110.7
化工品部門	6,663	102.7	101	95.0
その他	3,407	113.7	252	120.7
計	72,430	105.6	5,980	167.8

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

b．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械部門	2,726	108.0
化成品部門	32,265	104.5
化学品部門	6,684	99.0
産業用素材部門	18,305	103.2
化工品部門	6,668	102.7
その他	3,364	100.5
計	70,014	103.4

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,457百万円増加し、70,853百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（491百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（580百万円）、その他流動資産の減少（629百万円）がありましたが、現金及び預金の増加（2,959百万円）、商品及び製品の増加（260百万円）によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ2,688百万円減少し、22,375百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（2,240百万円）、繰延税金負債の減少（382百万円）によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,145百万円増加し、48,477百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加（2,224百万円）、為替換算調整勘定の増加（1,784百万円）によるものです。

連結業績につきましては、売上高は、前連結会計年度に比べ、2,280百万円増加し70,014百万円となりました。主な要因といたしまして、当社グループ主力販売先である自動車業界は認証不正問題による出荷停止からの生産再開により生産台数が回復したことにより増収となりました。また、前連結会計年度の期中に取得した自動車の鋼板用補強材等の製造販売の連結子会社が当連結会計年度の期首から売上に寄与したことにより増加しました。一方、当社グループの主力市場である中国では、電気自動車（EV）メーカーの台頭に伴う日系の自動車メーカーの販売不振により低調に推移しました。

売上原価は、売上の増加と原材料の価格高騰により、前連結会計年度に比べ657百万円増加し52,037百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,623百万円増加し売上総利益率は25.7%の17,976百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,268百万円増加し13,066百万円となりました。主な要因といたしまして、売上増加に伴う保管・運送費250百万円の増加、給与手当・賞与金426百万円の増加等によるものです。

営業利益は、売上総利益が1,623百万円増加し、販売費及び一般管理費が1,268百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ355百万円増加し、営業利益率は7.0%の4,910百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ559百万円減少し、4,462百万円となりました。

主な要因といたしまして、海外子会社に対する外貨建貸付金の為替換算による為替差損610百万円の計上（前連結会計年度は為替差益205百万円）、海外子会社からの受取配当金にかかる税額控除外源泉税210百万円の計上等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、中国市場環境の著しい悪化に伴い、WPMEの有形固定資産の減損損失462百万円を計上したこと及び前連結会計年度の負ののれん発生益790百万円が剥落したこと等により、前連結会計年度に比べ789百万円減少し2,812百万円となり、1株当たり当期純利益は112円40銭（前連結会計年度は143円99銭）となりました。

当社グループは、「私たちは、お客様の価値向上に寄与し、未来創造のパートナーになりたい」との経営理念のもと従業員一丸となり、今まで培ってきた顧客からの信頼を大切に、顧客に対し「あ、それ良いね！」を提供する会社を目指して参ります。具体的には、「国内事業の競争力強化」と「海外収益の拡大」を経営の両輪として、継続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としております。自社の強みを磨き、過去の延長線上ではない新たな可能性に挑戦していくことにより収益源の多様化を図り、市場環境に左右されない収益基盤の構築を目指して参ります。特に国内事業の収益拡大に向けては「製品力とコスト競争力」の強化のためのマーケットニーズに即した差別化製品の研究開発を強化し、顧客が満足する魅力ある製品と質の高いサービスの提供によって、「顧客満足度の最大化」を達成し、次の収益基盤となる「新市場の創造」に向けた事業戦略を立案し、実行推進していくことを目指しております。

経営目標としては、株主資本利益率（ROE）7%以上、営業利益率8%以上を目指しております。

当連結会計年度の連結営業成績につきましては、売上高は前連結会計年度に比べ2,280百万円増加し70,014百万円となりました。その結果、営業利益は4,910百万円、営業利益率は前連結会計年度に比べ0.3%改善し、7.0%となりました。当連結会計年度の株主資本利益率（ROE）は為替差損、減損損失の計上等により6.5%となりました。

今後の見通しにつきましては、国内需要が底堅く推移し、景気の回復基調が続くことが期待されます。一方で、米国の政策動向による世界経済の急減速や、物価上昇に伴う消費意欲の減速など、景気の下振れリスクも懸念され、不確実性の高い経営環境が続くと見込んでおります。

このような状況の下、当社グループとしましては、米国の関税措置などの影響による景気悪化のリスクに留意しつつ、製品開発を積極的に推進してまいります。また、より高度な技術サービスの提供とグローバルな供給体制の最適化を図ることで、顧客の満足度向上を目指し、質の高い付加価値を備えた製品を提案してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入を始めとし、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用のための運転資金であります。投資目的の資金需要としましては、製造及び試験研究を目的とした設備投資や、子会社株式の取得等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することと効率的な資金管理を基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は前会計年度から444百万円減少し、5,308百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末から3,326百万円増加し18,728百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためにこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結 財務諸表 注記事項の（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、米国の関税措置などの影響による景気悪化のリスクなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いておりますが、将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社グループ独自の先駆的な商品及び技術の開発を行うことを基本とし、主に技術本部（パーカーコーポレーションテクニカルセンター；東京都江東区枝川）において、各部門（機械、化成品、化学品、産業用素材、化工品など）の商品に繋がる技術課題につき研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,030百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと以下のとおりであります。

機械部門

設計から組立・調整まで行っている自動車業界向け設備販売と、食品・化学業界向け各種生産設備・試験機の輸入販売、これら2つの商品群が事業の柱となっております。自動車業界においては各種内装部品の質感を向上させる加飾化が強まり、さらにEV化の主要部品であるバッテリー関連部品の加工を含めた自動化・省人化設備、複数の工程を集約した合理化設備の確立に注力しております。食品・化学業界には新規・既設工場の自動化・省人化に繋がる機器や、食品の安全性を高める目的で製品や原料の状態を的確に分析するカメラセンサーを用いた画像解析装置を展開しております。

機械部としては安全を第一に、自動化・省人化（省エネ）・合理化、そして品質の安定と向上をテーマとして開発、開拓を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は36百万円となっております。

化成品部門

主に自動車業界における環境規制強化に対応する製品の開発及び次世代電動車向けNVH製品の開発を行っております。

その他、国内外のグループ内製造工場における技術支援も行なっております。

当連結会計年度の研究開発費は234百万円となっております。

化学品部門

化学品部門の研究開発は、自動車、機械、電気、鉄鋼、特殊鋼、塗料業界におけるサステナブルな課題を注視しケミカル製品のR&Dを展開しております。この取組は常温用スプレー洗浄剤、NPEフリー洗浄剤、低VOC水系塗料用洗浄剤、窒素フリー防錆剤、塗装製品及び治具剥離剤の低温化、特殊鋼のフッ素フリー酸洗剤、TXフリー塗料などの環境負荷物質の低減と人体への影響の軽減を目指した継続的な製品開発となります。

新製品の取組みは、廃水系塗料COD除去に関して生物処理用促進剤を開発し、サーキュラーエコノミーを可能とするケミカル製品の特許出願をしています。

新たな研究テーマは、ケミカル製品の設計においてバイオマス度を向上した製品の開発に着手しております。また、低臭気かつ中性の新規除錆剤を開発し、市場への提供を開始致しました。

今後もケミカル製品のサプライチェーンとして、サーキュラーエコノミーの取組みを進めることでサステナブルな社会の実現に貢献できるような技術開発を行ってまいります。

当連結会計年度の研究開発費は167百万円となっております。

産業用素材部門

自動車、家電製品などの騒振対策に用いられる軽量で音響性能の優れた防音材の開発を行っております。自動車用においては、今後増加が予測される電動車両への対応も視野に入れた各種繊維系材料及びウレタンフォーム等を中心とした素材開発と防音製品への応用技術の開発を行うとともに、防音性能評価技術、性能予測シミュレーション技術を用いて、材料選定から製品までの音響特性を解析し、お客様のニーズに応える最適な防音材及び防音システムを考案し、製品化に繋げております。また、海外拠点拡大に伴い、現地での素材開発や省人化を目指した設備開発を進めるため、技術サポートをしております。

当連結会計年度の研究開発費は389百万円となっております。

化工品部門

IoT・AI・ロボット・自動運転車・ドローン等による「新しい価値」を創造する社会を実現するためには、半導体・電子部品が益々重要となっております。このような先進デバイスの製造ラインで使用される高品質なファインケミカルの研究開発を行っております

また、一般の方も利用するセルフSSなどの洗車機に用いられるカーケアケミカルや、鉄道・航空機・船舶などの「安全・安心」な運行/運航に必要なメンテナンスケミカルの研究開発も行っております。

当研究開発部門では、これまで培ってきた薬液の配合技術や精密な分析・評価力を生かし、持続可能な社会に貢献する製品開発に注力し、国内はもとよりアジア諸国での現地供給化も推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は187百万円となっております。

その他

建設資材関連の屋上防水シート並びに土木資材関連の遮水シートに用いられる耐候性に優れた加硫ゴムシートの開発とその工法の考案を行っております。

また、生活資材関連として加硫ゴムの特性を活かした、長寿命で廃棄物の削減に繋がり、水切りがよく衛生的、且つ包丁の“刃アタリ”が木製と遜色のない“合成ゴム製まな板”の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は15百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額1,926百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、当社及びメキシコ子会社における製造設備であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 機械部門

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備等を中心とする総額17百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 化成品部門

当連結会計年度の主な設備投資は、自動車部品製造設備等を中心とする総額498百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 化学品部門

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備等を中心とする総額341百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 産業用素材部門

当連結会計年度の主な設備投資は、自動車用防音材製造設備及び金型等を中心とする総額957百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 化工品部門

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備等を中心とする総額99百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、備品等を中心とする総額12百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・テクニカルセン ター 他 (東京都中央区他)	機械部門 化成品部門 化学品部門 産業用素材部門 化工品部門 その他	全社共通	1,005	277	3,454 (38)	142	174	5,055	214

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
パーカーアサヒ (株)	本社工場他 (埼玉県深谷 市他)	化成品部門 産業用素材部 門 その他	工業用ゴム製 品の製造設備	370	194	1,657 (150)	-	37	2,259	265
パーカー工業(株)	埼玉県松伏町	機械部門	製造機械設備	67	2	219 (6)	19	0	309	16
パーカーケミ テック(株)	幸手工場他 (埼玉県幸手 市他)	化学品部門 化工品部門	薬品製造設備	3	50	65 (22)	1	6	128	20
(株)パーカーアコ ウスティック	日野工場他 (滋賀県日野 町他)	産業用素材部 門	産業用素材製 造設備	99	58	- (-)	4	1	164	23
(株)佑光社	埼玉県久喜市	化学品部門	塗料製造設備	214	32	152 (5)	21	12	433	27
(株)東海化学工業 所	本社工場他 (愛知県豊田 市他)	化工品部門	乾燥剤製造装 置	99	92	238 (52)	1	8	440	41

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
PICT	タイ バンコク	化成品部門 化学品部門 産業用素材部 門	産業用素材製 造設備	383	42	421 (25)	30	15	894	319
PITW	台湾 新竹	化工品部門	薬品製造設備	144	4	- (-)	-	1	150	10
FPME	中国 佛山	化成品部門 産業用素材部 門	化成品製造設 備	-	-	- (-)	53	93	146	77
PCMX	メキシコ アグアスカリ エンテス	化成品部門 化学品部門 産業用素材部 門	化成品製造設 備 産業用素材製 造設備	700	167	165 (26)	-	24	1,058	116
SAG	中国 上海	化成品部門	化成品製造設 備	43	105	- (-)	-	52	200	115
AKP	タイ バンコク	産業用素材部 門	産業用素材製 造設備	90	79	100 (16)	-	2	272	19
PACS	中国 上海	化学品部門 化工品部門	薬品製造設備	780	259	- (-)	-	1	1,041	16

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
PICV	ベトナム ハナム	産業用素材部 門	産業用素材製 造設備	96	86	- (-)	-	2	185	30
PITR	トルコ コジャエリ	産業用素材部 門	産業用素材製 造設備	49	29	64 (8)	-	3	145	42
PAIK	アメリカ カンザスシ ティ	化成品部門	化成品製造設 備	16	4	150 (79)	310	7	489	117
PAMX	メキシコ ヌエボ・レオ ン	化成品部門	化成品製造設 備	26	73	499 (30)	-	2	601	315

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。
- 2 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
- 3 FPME、SAG、PACS及びPAIKは上記のほか、土地及び建物を賃借しております。年間賃借料はFPME110百万円、SAG112百万円、PACS26百万円、PAIK249百万円であります。
- 4 PITWは上記のほか、土地を賃借しております。年間賃借料は14百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,801,452	26,801,452	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	26,801,452	26,801,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年10月1日 (注)	13,400	26,801	-	2,201	-	2,210

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	10	23	45	65	7	2,376	2,526
所有株式数 (単元)	-	14,065	2,492	108,560	43,852	207	98,710	267,886
所有株式数の割合 (%)	-	5.3	0.9	40.5	16.4	0.1	36.8	100.0

(注) 1 自己株式1,778,841株は、「個人その他」に17,788単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

なお、2025年 3 月31日現在の実質的な所有株式数は1,778,841株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元及び22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋 2 丁目16 - 8	6,058	24.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MASSACHUSETTS 02210 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	2,045	8.2
ユニベスト株式会社	東京都大田区久が原 3 丁目36 - 11	1,476	5.9
株式会社日本パーカーライジング広島工場	広島県広島市南区出島 1 丁目34 - 26	877	3.5
内藤 征吾	東京都中央区	750	3.0
里見 嘉重	東京都大田区	701	2.8
公益財団法人里見奨学会	東京都中央区日本橋 2 丁目16 - 8	646	2.6
浜田 信	神奈川県鎌倉市	585	2.3
株式会社旭千代田ホールディング	愛知県尾張旭市東栄町 4 丁目 8 - 1	548	2.2
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET NEW YORK NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	456	1.8
計	-	14,144	56.5

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,778千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,009,800	250,098	-
単元未満株式	普通株式 12,852	-	-
発行済株式総数	26,801,452	-	-
総株主の議決権	-	250,098	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,600株(議決権36個)及び22株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社パーカーコーポレーション	東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号	1,778,800	-	1,778,800	6.6
計		1,778,800	-	1,778,800	6.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,800	2	-	-
保有自己株式数	1,778,841	-	1,778,841	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、長期的な視点に立って株主の皆様への安定的な配当を継続することを心がけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本的な考え方に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり12.5円を実施いたしました。期末配当金につきましては、1株当たり12.5円とし、これにより当期の年間配当金は1株当たり25.0円とさせていただきます予定であります。

今後とも、これらの方針を堅持し安定的な経営基盤の確保に努力していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月5日 取締役会決議	312	12.5
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	312	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業活動が多角化・グローバル化される中で、当社グループ各社の個別最適ではなく、グループとしての全体最適を追求するシステムとしての「一体経営型グループガバナンス」を強化する必要があると考えており、これを具現化するために内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び中央安全衛生委員会を設置しております。「一体経営型グループガバナンス」は、当社事業と子会社事業が連携し、相互によるシナジーを高めるのに効率的であり、また、当社の経営者による統率のもと、グループ各社が一丸となって邁進し、当社の企業価値を持続的に高めるために必要なシステムであると考えております。

また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を導入しております。これにより経営者の意思決定のスピードアップを図り、各部門の業務を円滑かつ迅速に遂行する体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の意思決定機関としての「取締役会」につきましては提出日（2025年6月24日）現在、6名の取締役で構成されております。議長は代表取締役社長（里見嘉重）が務め、経営上の重要事項を決定するとともに各取締役からの業務執行の報告を行っております。なお、当社取締役会は社内取締役4名及び社外取締役2名で構成され、また社内取締役は常勤取締役3名及び非常勤取締役1名であり、社外取締役2名は非常勤取締役であります。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役2名）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであります。

法令遵守やリスク管理等の内部統制をグループ全体に周知し、コーポレートガバナンスを強化するため、当社は取締役会の下に審議機関として「内部統制委員会」を設置し、その下に執行機関としての「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」「J-SOX委員会」「中央安全衛生委員会」を設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。「監査役会」は3名の監査役（うち社外監査役2名）の体制で、会計監査に関する実施状況の報告を適時受け、取締役会への出席や社内重要会議への出席、更に各事業部門、支店・営業所等の業務監査を適時行い、取締役の職務の執行を監査しております。

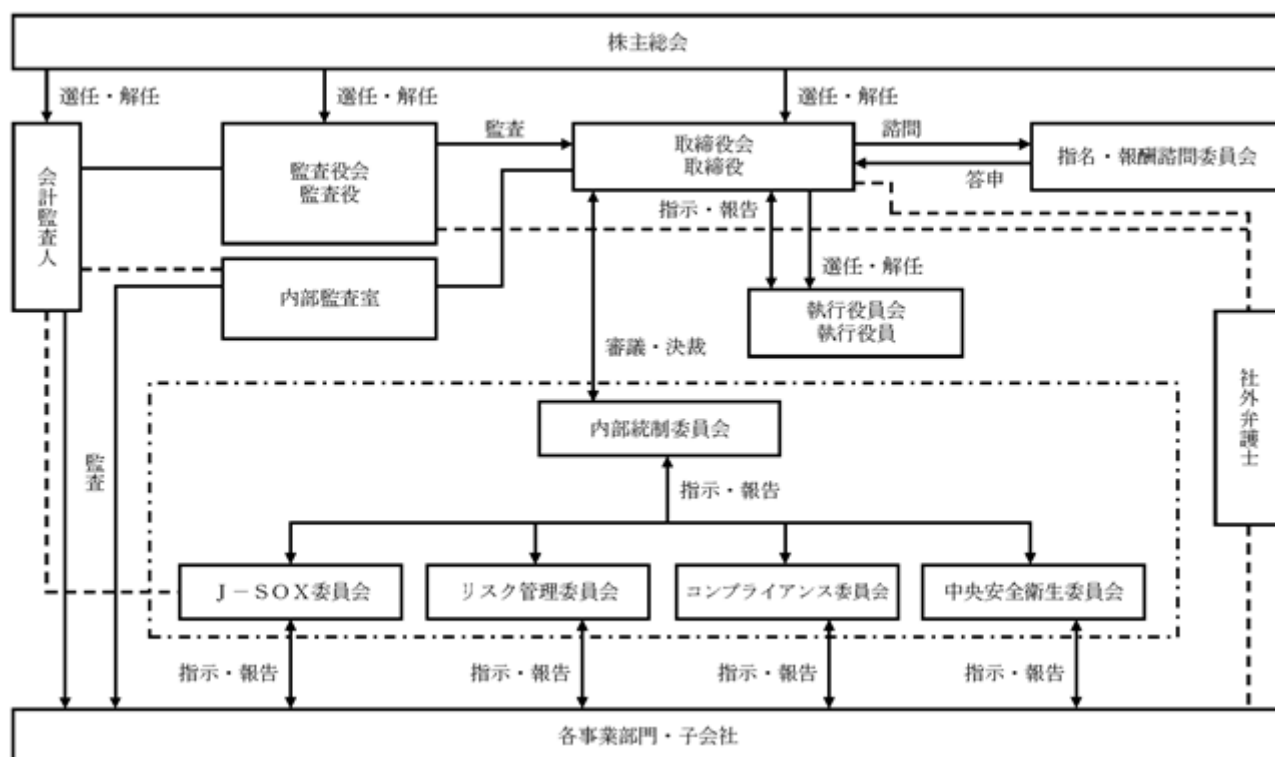
監査役会は、原則として月1回開催され、監査方針及び監査基準に則って実施された監査の結果報告がなされております。

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

これらの施策を実施することで、経営の透明性の確保と企業倫理の向上を目指し、社内外に対しタイムリーで的確かつ公平な情報開示を行うなど良質な企業統治の実現を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、企業行動指針及び役職員行動規範等を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。
- 2 当社は、内部通報規程を定め、当社の取締役及び従業員が法令、定款、社内規程等に違反する疑いのある行為について、社内及び社外の相談窓口に通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 3 社長直轄の内部監査室が、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して監査を実施し、その結果について、社長及び監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報を適切に保存、管理する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書その他の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程に従い、リスクを適切に管理する。
- 2 リスク管理委員会は、リスク管理の状況を取締役によって構成される内部統制委員会へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会を原則月2回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、執行役員には取締役会が決議した業務執行権限を与えることにより、環境変化に応じた業務執行の迅速化を図る。また、執行役員には必要に応じて取締役会に対して業務執行状況を報告させる。
- 3 当社は、取締役会規程及び執行役員規程を定め、取締役ならびに執行役員の役割と権限を明確にすることにより取締役の職務執行の効率化を図る。

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 当社は、関係会社管理規程に基づく子会社から当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。また、当社から子会社に取り締役又は監査役を適宜派遣することにより、業務執行を監督する。
 - 2 当社は、当社及び子会社からなる当社グループに適用するリスク管理規程等に基づき、リスク管理を行う。但し、子会社のリスク管理は、他の株主との関係及び海外においては当該国の法令、慣習の違いを考慮し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努める。
 - 3 当社は、子会社の事業計画及び予算を管理するため子会社の代表者が出席するグループ予算会議を開催する。また、当社は、子会社の業績及び財務状況等を把握し、適切な助言を行うことにより、子会社の業務の効率性向上を図る。
 - 4 当社は、子会社の規模、業容及び当社グループにおける重要性等を踏まえ、企業行動指針及び役職員行動規範等を、子会社に周知することにより、当社グループのコンプライアンス体制の構築を図る。
 - 5 当社の監査役は、子会社の監査を行うとともに、子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
 - 6 当社の内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備・運用状況を監査し、その結果について、当社代表取締役及び監査役に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から求めがあった場合は、取締役と監査役との協議により、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を置く。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 取締役が、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、懲戒処分等の人事権を行使する場合は、監査役の同意を得なければならない。
 - 2 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- (8) 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- 1 監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に出席し、経営上の重要情報を把握する。更に、監査役は、重要な稟議書その他経営に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることができる。
 - 2 当社グループに適用する内部通報規程等に基づき、監査役は、法令違反等に関する報告を子会社の取締役又は使用人、もしくは内部通報規程等に定められた担当者から受ける。
 - 3 当社は、当社監査役に法令違反等に関する報告を行った当社グループの者が、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 1 監査役は、職務の遂行にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家を必要に応じて活用することができる。また、当社は、監査役の職務の遂行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担する。
 - 2 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、その際に必要な意見交換を行う。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1 当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2 当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を、定款で定めております。
- 3 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を発揮できるようにするためのものです。
- 4 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは監査役が期待される役割を発揮できるようにするためのものです。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、現段階では定めておりません。しかし、経営の効率化により収益力を高めるとともに、効果的なIR活動を通じて市場の適正な評価をいただくことが、大規模な買付行為に対する防衛策であると考え実践しております。

(15) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月2回以上開催しており、年間24回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
里見 嘉重	24回	24回
内藤 和美	24回	24回
中村 光伸	24回	23回
片倉 浩志	24回	24回
村中 正和	24回	24回
中野 裕人	24回	24回

取締役会における活動状況として、取締役会規程に定められた決議事項のほか法令・定款に定められた事項を決議し、また経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、各事業における重要課題の執行状況について審議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長 社長執行役員	里見 嘉重	1967年10月10日生	1990年10月 ダウ・ケミカル日本(株)入社 1997年12月 当社入社 2003年3月 PC INTERNATIONAL TRADING (EUROPE) B.V.取締役就任（現任） 2004年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社取締役副社長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任（現任） （主要な兼職） 2013年6月 パーカー川上(株)代表取締役社長就任 （現任）	（注3）	701
取締役 常務執行役員 業務本部管掌 財務経理本部管掌	内藤 和美	1958年9月13日生	1982年4月 ヘキストジャパン(株)入社 1992年8月 当社入社 2005年4月 当社化学品二部長 2009年4月 当社化工品本部長 2009年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任） （主要な兼職） 2020年6月 (株)ヘイセイコーポレーション代表取 締役社長就任（現任） 2021年3月 (株)東海化学工業所代表取締役社長就 任（現任）	（注3）	9
取締役 常務執行役員	中村 光伸	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社化学品一部長 2012年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任） （主要な兼職） 2020年4月 パーカーアサヒ(株)代表取締役社長就 任（現任）	（注3）	24
取締役 常務執行役員 機械本部管掌 兼化成品本部長	片倉 浩志	1962年2月23日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 PARKER CORPORATION MEXICANA, S.A.de C.V. 出向 社長就任 2015年4月 当社化成部品部長 2016年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任）	（注3）	12
取締役	村中 正和	1956年1月28日生	1979年4月 東洋曹達工業(株)（現東ソー(株)）入社 2007年3月 大洋塩ビ(株)出向 2010年6月 同社取締役 2011年6月 東ソー(株)理事 大洋塩ビ(株)常務取締役 2016年6月 太平化学製品(株)代表取締役社長 2020年6月 当社取締役就任（現任）	（注3）	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中野 裕人	1964年 3 月26日生	1993年 4 月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 第一芙蓉法律事務所入所 2001年 1 月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2021年 6 月 当社取締役就任（現任） (主要な兼職) 2001年 1 月 第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士 2011年 4 月 学校法人村井学園 理事 2020年 4 月 東邦大学医療センター 大森病院・大橋病院研修管理委員会 外部委員	(注 3)	2
常勤監査役	藤嶋 稔	1955年 8 月 7 日生	1974年 4 月 コピア㈱入社 2007年 3 月 キヤノンファインテック㈱ 理事経理部長 (コピア㈱とキヤノンアプテックス ㈱の合併によりキヤノンファイン テック㈱となる。) 2009年 3 月 ニスカ㈱出向 取締役管理部長 2012年 3 月 キヤノンファインテック㈱ (現キヤノンファインテックニスカ ㈱) 理事コンプライアンス監理室長 2016年 4 月 当社入社 2018年 7 月 当社内部監査室長 2021年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	1
監査役	目黒 譲	1962年12月 6 日生	1987年 4 月 東洋曹達工業㈱(現東ソー㈱)入社 1999年 3 月 公認会計士目黒邦博事務所入所 2003年 7 月 税理士登録 2007年 7 月 日本光機工業㈱会計参与 2018年 8 月 税理士目黒譲事務所開設税理士 (現任) 2021年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	-
監査役	鈴木 和哉	1959年 8 月30日生	1984年 4 月 丸善石油化学㈱入社 2012年 6 月 同社取締役執行役員人事総務部長 2017年 6 月 同社代表取締役専務取締役執行役員 営業本部長 2019年 4 月 同社顧問 2019年 6 月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役社長 2023年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	-
計					756

(注) 1 取締役村中正和氏及び中野裕人氏は、社外取締役であります。

(注) 2 監査役目黒譲氏及び鈴木和哉氏は、社外監査役であります。

(注) 3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 4 監査役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 5 当社では、取締役会が決議した業務執行権限を与えると共に、責任の所在を明確にすることにより、環境変
化に対応した業務執行・取締役会の意思決定の迅速化と会社経営の効率化を図るために執行役員制度を導入
しております。

執行役員は、13名で、代表取締役社長里見嘉重、取締役内藤和美、取締役中村光伸、取締役片倉浩志、技術
本部長榎本久男、機械本部長岡島昌治、化工品本部長松前岳、化学品本部長垣内健児、茶谷敏郎、自動車防
音システム本部長中本寛、産業資材本部長白石稔幸、財務経理本部長吉村和正、業務本部長門馬康通で構成
されております。

(注) 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
和田 康二	1962年5月23日生	1987年4月 旭千代田工業㈱入社 2011年3月 同社監査役 2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役(現任) 2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役 2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長 社長執行役員	里見 嘉重	1967年10月10日生	1990年10月 ダウ・ケミカル日本㈱入社 1997年12月 当社入社 2003年3月 PC INTERNATIONAL TRADING (EUROPE) B.V.取締役就任（現任） 2004年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社取締役副社長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任（現任） （主要な兼職） 2013年6月 パーカー川上㈱代表取締役社長就任 （現任）	（注3）	701
取締役 常務執行役員 業務本部管掌 財務経理本部管掌	内藤 和美	1958年9月13日生	1982年4月 ヘキストジャパン㈱入社 1992年8月 当社入社 2005年4月 当社化学品二部長 2009年4月 当社化工品本部長 2009年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任） （主要な兼職） 2020年6月 ㈱ヘイセイコーポレーション代表取締役社長就任（現任） 2021年3月 ㈱東海化学工業所代表取締役社長就任（現任）	（注3）	9
取締役 常務執行役員	中村 光伸	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社化学品一部長 2012年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任） （主要な兼職） 2020年4月 パーカーアサヒ㈱代表取締役社長就任（現任）	（注3）	24
取締役 常務執行役員 機械本部管掌 兼化成品本部長	片倉 浩志	1962年2月23日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 PARKER CORPORATION MEXICANA, S.A.de C.V. 出向 社長就任 2015年4月 当社化成品部長 2016年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2020年6月 当社取締役常務執行役員就任 （現任）	（注3）	12
取締役	村中 正和	1956年1月28日生	1979年4月 東洋曹達工業㈱（現東ソー㈱）入社 2007年3月 大洋塩ビ㈱出向 2010年6月 同社取締役 2011年6月 東ソー㈱理事 大洋塩ビ㈱常務取締役 2016年6月 太平化学製品㈱代表取締役社長 2020年6月 当社取締役就任（現任）	（注3）	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中野 裕人	1964年 3 月26日生	1993年 4 月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 第一芙蓉法律事務所入所 2001年 1 月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2021年 6 月 当社取締役就任（現任） (主要な兼職) 2001年 1 月 第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士 2011年 4 月 学校法人村井学園 理事 2020年 4 月 東邦大学医療センター 大森病院・大橋病院研修管理委員会 外部委員	(注 3)	2
常勤監査役	藤嶋 稔	1955年 8 月 7 日生	1974年 4 月 コピア㈱入社 2007年 3 月 キヤノンファインテック㈱ 理事経理部長 (コピア㈱とキヤノンアプテックス ㈱の合併によりキヤノンファイン テック㈱となる。) 2009年 3 月 ニスカ㈱出向 取締役管理部長 2012年 3 月 キヤノンファインテック㈱ (現キヤノンファインテックニスカ ㈱) 理事コンプライアンス監理室長 2016年 4 月 当社入社 2018年 7 月 当社内部監査室長 2021年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	1
監査役	目黒 譲	1962年12月 6 日生	1987年 4 月 東洋曹達工業㈱(現東ソー㈱)入社 1999年 3 月 公認会計士目黒邦博事務所入所 2003年 7 月 税理士登録 2007年 7 月 日本光機工業㈱会計参与 2018年 8 月 税理士目黒譲事務所開設税理士 (現任) 2021年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	-
監査役	鈴木 和哉	1959年 8 月30日生	1984年 4 月 丸善石油化学㈱入社 2012年 6 月 同社取締役執行役員人事総務部長 2017年 6 月 同社代表取締役専務取締役執行役員 営業本部長 2019年 4 月 同社顧問 2019年 6 月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役社長 2023年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注 4)	-
計					756

(注) 1 取締役村中正和氏及び中野裕人氏は、社外取締役であります。

(注) 2 監査役目黒譲氏及び鈴木和哉氏は、社外監査役であります。

(注) 3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 4 監査役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 5 当社では、取締役会が決議した業務執行権限を与えると共に、責任の所在を明確にすることにより、環境変
化に対応した業務執行・取締役会の意思決定の迅速化と会社経営の効率化を図るために執行役員制度を導入
しております。

執行役員は、13名で、代表取締役社長里見嘉重、取締役内藤和美、取締役中村光伸、取締役片倉浩志、技術
本部長榎本久男、機械本部長岡島昌治、化工品本部長松前岳、化学品本部長垣内健児、茶谷敏郎、自動車防
音システム本部長中本寛、産業資材本部長白石稔幸、財務経理本部長吉村和正、業務本部長門馬康通で構成
されております。

(注) 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
和田 康二	1962年5月23日生	1987年4月 旭千代田工業㈱入社 2011年3月 同社監査役 2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役(現任) 2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役 2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い選任しております。

社外取締役村中正和氏は、他の会社における経営経験があり、企業に関する法務と経営について知見を有しております。

社外取締役中野裕人氏は、弁護士としての長年の経験から幅広く高度な見識を有しております。

社外監査役につきましては、多様な分野における経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行っております。選任するための基準、方針は予め定めてはおりませんが、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

また社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

社外監査役目黒譲氏は税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識及び経験を有しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役鈴木和哉氏は他の会社における経営経験を有しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査室が行っており、年度ごとに作成する監査計画書に基づき当社グループの経営諸活動のリスクマネジメントや内部統制の有効性、効率性について経営者への報告及び改善のための提言を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室からの報告を通じて適切な監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

内部監査室と監査役会、内部監査室と会計監査人及び監査役会と会計監査人は定期的な情報交換により連携し、より多面的な視点からの監査体制の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名、独立性を有した社外監査役 2 名（非常勤）の 3 名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査を行っております。

常勤監査役藤嶋稔氏は経理、コンプライアンス及び内部監査に関する知見を有しております。

常勤監査役橋本一雄氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知見を有しております。

社外監査役目黒譲氏は税務及び会計に関する知識と豊富な経験を有しております。

社外監査役鈴木和哉氏は他の会社における豊富な経営経験を有しております。

b . 監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として毎月 1 回開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び職務の分担に従い、監査を実施しております。また、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題の執行状況についても、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、職務執行に関する報告を求めています。また、監査役は、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し意見交換を実施しております。一方、会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

当事業年度においては、監査役会を 14 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数（回）	出席回数（回）
藤嶋 稔	14	14
橋本 一雄	4	4
目黒 譲	14	14
鈴木 和哉	14	14

橋本一雄氏は2024年 6 月30日をもって辞任により監査役を退任しております。

c . 監査役の主な活動

当社は任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、社外監査役 2 名が委員を務め、取締役会へ上程する議案の公正性、透明性を監視し、監査役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど日常的に監査を行っており、その監査結果は、定期的に行われる監査役会に報告され、社外監査役と情報を共有しております。

更に、監査機能の充実を図るため、内部監査室及び会計監査人を含めた三様監査協議会を必要に応じ開催し、監査上の問題認識などの共有と意見の交換を緊密に行っております。

また、監査役は、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりです。

a . 組織

当社内監査部門は、社長が直轄する組織として「内部監査室」を設置しております。

b . 員数

2 名

c . 運営

内部監査の効率化を図る為、各委員会等と連携を図る仕組みで運営しています。

d．活動

当社内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査、営業本部の業務監査を実施しています。活動及び結果については、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しています。

財務報告に係る内部統制の評価は当社及び連結子会社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、業務プロセスに係る内部統制評価を行いました。これらの内部統制の評価結果については当社の内部統制委員会に報告するとともに、課題提議、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人とは、内部統制システムの監査及び改善の結果報告、等により相互の連携を図っています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

41年間

c．業務を執行した公認会計士

湯浅 敦 氏
佐藤 武男 氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他13名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と、世界的に展開しているErnst&Youngのメンバーファームであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富である世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、選定しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	-	50	-
連結子会社	8	-	9	-
計	79	-	59	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	-	7	16
計	6	-	7	16

連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び移転価格関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、会社規模等を勘案し、監査役会の同意を得て、当社の取締役会において協議・決定されております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果を踏まえ、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億7,000万円以内（うち社外取締役分は4,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）と決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を4,000万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、2020年8月より、代表取締役1名、社外取締役2名、社外監査役1名の合計4名で構成する任意の指名・報酬諮問委員会に対して、当社の取締役の報酬等の見直しの原案を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、2021年3月1日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その後の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、同年6月25日開催の取締役会において同方針の一部を改定する決議をしております。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行に対するモチベーションの向上を図り、かつ株主利益と連動する報酬体系とする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、かつ当社の業績を考慮した適正な水準に設定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、職位別基本報酬および年1回支払う業績連動報酬で構成される。上記報酬のほか、取締役が退任する場合には、退任後に退職慰労金を支払う。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、年俸制（ただし、退職慰労金は支払う）とする。

イ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の職位別基本報酬は、取締役会が事業年度ごとに定める利益計画に連動した年額とし、これを12分割した額を毎月支払う。

ウ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

ａ．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金を支給する。

ｂ．非金銭報酬に関する方針

株主との一層の価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として譲渡制限付株式報酬を交付する。

具体的には、毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責及び諸般の事情を勘案して決定した金銭報酬債権を取締役に付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は、年20,000株以内とする。また、当社は、割り当てる取締役との間で、概要、取締役は、一定期間、割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。

エ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、期首に取締役会が定めた利益計画の達成度を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（下記オの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

なお、業績連動報酬の比率は、職位別基本報酬の原則0%～100%とする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2024年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長里見嘉重に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績、経営環境、各取締役の担当及び職責を最も熟知しており、報酬額の決定を行うのが最も適していると判断したためです。

なお、取締役の個人別の報酬額は、任意の指名・報酬諮問委員会が社内規程にもとづき審議していることから、代表取締役社長による恣意的な決定はなされず、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	130	116	-	12	2	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	2
社外役員	19	17	-	1	1	4

(注) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
16	1	使用人本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

原則、当社は純投資目的の株式保有はしない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有します。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	20
非上場株式以外の株式	13	894

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	10	各社との良好な関係の維持、強化を図るため、 持株会に入会しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
鳥越製粉(株)	219,400	219,400	（保有目的）機械部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	180	156		
日産車体(株)	164,986	163,487	（保有目的）化成品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	170	173		
日産自動車(株)	133,709	132,199	（保有目的）化成品部門・産業用素材部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	50	80		
エムケー精工(株)	97,000	97,000	（保有目的）化工品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	46	41		
いすゞ自動車(株)	37,985	36,194	（保有目的）化成品部門・産業用素材部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	76	74		
住友理工(株)	23,670	23,269	（保有目的）機械部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	41	31		
(株)ダイフク	47,265	47,046	（保有目的）化工品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	169	168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ニッポン	15,000	15,000	（保有目的）機械部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	32	35		
油研工業㈱	16,297	15,532	（保有目的）化学品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	39	35		
TOPPANホールディングス㈱	8,109	8,071	（保有目的）化工品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	32	31		
本田技研工業㈱	18,132	17,498	（保有目的）化成品部門・産業用素材部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	24	33		
㈱Ｊ－オイルミルズ	10,649	10,239	（保有目的）機械部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。 （定量的な保有効果）（注）	無
	21	19		
日本製鉄㈱	2,837	2,837	（保有目的）化学品部門と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	9	10		

（注）当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,944	21,904
受取手形	4 2,912	2,586
売掛金	12,580	12,414
商品及び製品	4,945	5,206
仕掛品	573	503
原材料及び貯蔵品	3,337	2,757
その他	3,197	2,567
貸倒引当金	89	43
流動資産合計	46,400	47,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,352	12,393
減価償却累計額	7,734	8,065
建物及び構築物（純額）	3,617	4,327
機械装置及び運搬具	11,061	11,630
減価償却累計額	9,349	9,913
機械装置及び運搬具（純額）	1,711	1,717
土地	7,311	7,308
リース資産	2,270	2,045
減価償却累計額	1,323	1,413
リース資産（純額）	947	632
建設仮勘定	674	437
その他	4,777	4,561
減価償却累計額	4,123	4,069
その他（純額）	654	491
有形固定資産合計	14,916	14,915
無形固定資産		
借地権	178	263
のれん	207	103
その他	206	184
無形固定資産合計	592	551
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,423	1 5,400
長期貸付金	245	236
繰延税金資産	195	408
その他	1 1,708	1 1,530
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	7,486	7,490
固定資産合計	22,994	22,957
資産合計	69,395	70,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 10,752	8,512
短期借入金	2,342	2,364
1 年内返済予定の長期借入金	266	1,529
リース債務	412	419
未払法人税等	814	953
賞与引当金	949	1,001
その他	2,761	2,959
流動負債合計	18,299	17,740
固定負債		
長期借入金	1,850	421
リース債務	880	573
繰延税金負債	1,755	1,373
役員退職慰労引当金	136	143
退職給付に係る負債	2,019	2,025
資産除去債務	32	33
その他	89	64
固定負債合計	6,764	4,635
負債合計	25,064	22,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201	2,201
資本剰余金	2,518	2,544
利益剰余金	31,521	33,745
自己株式	649	646
株主資本合計	35,591	37,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,617	2,526
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,350	5,134
その他の包括利益累計額合計	5,966	7,660
非支配株主持分	2,773	2,972
純資産合計	44,331	48,477
負債純資産合計	69,395	70,853

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 67,733	1 70,014
売上原価	2, 4 51,380	2, 4 52,037
売上総利益	16,353	17,976
販売費及び一般管理費	3, 4 11,798	3, 4 13,066
営業利益	4,555	4,910
営業外収益		
受取利息	132	206
受取配当金	126	136
受取賃貸料	30	37
為替差益	205	-
持分法による投資利益	34	-
受取補償金	75	56
その他	133	241
営業外収益合計	737	678
営業外費用		
支払利息	110	102
貸与資産減価償却費	0	0
為替差損	-	610
税額控除外源泉税	102	210
持分法による投資損失	-	82
その他	58	118
営業外費用合計	271	1,125
経常利益	5,022	4,462
特別利益		
固定資産売却益	5 13	5 12
負ののれん発生益	790	-
その他	53	-
特別利益合計	858	12
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 1
固定資産除却損	7 7	7 8
減損損失	8 654	8 462
特別損失合計	662	472
税金等調整前当期純利益	5,217	4,002
法人税、住民税及び事業税	1,247	1,568
法人税等調整額	85	609
法人税等合計	1,332	958
当期純利益	3,884	3,044
非支配株主に帰属する当期純利益	283	232
親会社株主に帰属する当期純利益	3,601	2,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,884	3,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	543	108
繰延ヘッジ損益	42	0
為替換算調整勘定	1,200	1,899
持分法適用会社に対する持分相当額	181	72
その他の包括利益合計	1,968	1,862
包括利益	5,853	4,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,410	4,505
非支配株主に係る包括利益	442	401

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201	2,517	28,419	650	32,487
当期変動額					
剰余金の配当			500		500
親会社株主に帰属する当期純利益			3,601		3,601
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	3,101	1	3,104
当期末残高	2,201	2,518	31,521	649	35,591

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,949	42	2,251	4,158	2,398	39,044
当期変動額						
剰余金の配当						500
親会社株主に帰属する当期純利益						3,601
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	667	42	1,098	1,808	374	2,183
当期変動額合計	667	42	1,098	1,808	374	5,287
当期末残高	2,617	0	3,350	5,966	2,773	44,331

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201	2,518	31,521	649	35,591
当期変動額					
剰余金の配当			587		587
親会社株主に帰属する当期純利益			2,812		2,812
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		2	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	26	2,224	2	2,253
当期末残高	2,201	2,544	33,745	646	37,845

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,617	0	3,350	5,966	2,773	44,331
当期変動額						
剰余金の配当						587
親会社株主に帰属する当期純利益						2,812
自己株式の取得						0
自己株式の処分						7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	0	1,784	1,693	198	1,892
当期変動額合計	91	0	1,784	1,693	198	4,145
当期末残高	2,526	0	5,134	7,660	2,972	48,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,217	4,002
減価償却費	1,868	1,596
減損損失	654	462
のれん償却額	103	103
負ののれん発生益	790	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	42
賞与引当金の増減額(は減少)	16	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	7
受取利息及び受取配当金	258	343
支払利息	110	102
持分法による投資損益(は益)	34	82
有形固定資産除却損	7	8
有形固定資産売却損益(は益)	12	11
為替差損益(は益)	228	439
売上債権の増減額(は増加)	367	941
棚卸資産の増減額(は増加)	102	565
仕入債務の増減額(は減少)	1,132	2,134
その他	1,677	1,084
小計	6,407	6,894
利息及び配当金の受取額	276	359
利息の支払額	100	101
法人税等の支払額	1,257	1,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,325	5,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,301	1,795
有形固定資産の売却による収入	45	14
無形固定資産の取得による支出	70	56
投資有価証券の取得による支出	9	10
長期貸付金の回収による収入	3	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,815	-
関係会社出資金の払込による支出	-	107
定期預金の増減額(は増加)	520	712
その他	228	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,897	1,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	207	5
リース債務の返済による支出	705	507
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	314	266
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	500	587
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	111
非支配株主への配当金の支払額	68	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,696	1,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	517	437
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	248	3,326
現金及び現金同等物の期首残高	15,153	15,402
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,402	1 18,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

4社

会社等の名称

株式会社 雄元

ニッキトライシステム株式会社

GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO.,LTD.

ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

(関連会社) ... KEY CHEMICALS CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、PARKER-PCP AUTO COMPONENTS PVT. LTD.を除く在外連結子会社20社であり、決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、在外子会社は主として、定額法）

ただし、当社及び国内の連結子会社の1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械装置 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度としての総合型企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の商品及び製品の販売は、主に出荷基準であり、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

設備の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の設備の販売は、主に検収基準であり、個別に受注される製造設備の設計・製造は契約条件等に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識しております。顧客による検収は、製品である製造設備が顧客の製造拠点に搬入され、据付作業や試運転等、検収に必要な確認手続が完了した時点で行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約取引及び通貨オプション
金利スワップ取引

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金融機関からの借入金

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。

また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	195百万円	408百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件や国際情勢の変動などによって影響を受ける可能性があります。

なお、米国の関税措置などの影響による景気悪化のリスクなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いておりますが、将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,484百万円	1,554百万円
関係会社出資金	721 "	728 "

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	143百万円	151百万円

3 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	316百万円	- 百万円
支払手形	911 "	- "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	17百万円	5百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれている主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費		
給料手当・賞与金	3,375百万円	3,768百万円
賞与引当金繰入額	567 "	600 "
退職給付費用	299 "	283 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	15 "
保管・運送費	2,766 "	3,017 "
減価償却費	214 "	205 "
研究開発費	627 "	683 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	984百万円	1,030百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	8百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 "	4 "
計	13百万円	12百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	- "
計	0百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0 "	6 "
その他(工具、器具及び備品)	4 "	0 "
計	7百万円	8百万円

8 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
自動車材料用製造設備	機械設備	中国 佛山	654
合計			654

（経緯）

上記の設備については、FPMEの自動車用材料製造設備が、経営環境の悪化により収益性が低下したことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（654百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具139百万円、その他（工具、器具及び備品）223百万円、リース資産290百万円、無形固定資産のその他1百万円であります。

（グルーピングの方法）

当社グループは、原則として、国内においては各事業部に、海外においては各社で資産のグルーピングをしておりますが、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

（回収可能価額の算定方法等）

上記の設備については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額をゼロにしております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
（ ）自動車材料用製造設備	機械設備等	中国 武漢	438
（ ）遊休	土地	山梨県長坂町	23
合計			462

（経緯）

（ ）上記の設備については、WPMEの自動車用材料製造設備が、経営環境の悪化により収益性が低下したことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（438百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物60百万円、機械装置及び運搬具76百万円、その他（工具、器具及び備品）254百万円、リース資産46百万円、ソフトウェア1百万円であります。

（ ）上記の土地については、当社グループのリクリエーション施設建設運用を目的として取得しましたが、将来の利用計画もなく、地価の下落等の理由により、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、原則として、国内においては各事業部に、海外においては各社で資産のグルーピングをしておりますが、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

（回収可能価額の算定方法等）

（ ）上記の設備については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額をゼロにしております。

（ ）上記の土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による鑑定額等を基礎とした評価額にしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	772百万円	121百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	772百万円	121百万円
法人税等及び税効果額	228 "	12 "
その他有価証券評価差額金	543百万円	108百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	61百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	61百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	18 "	0 "
繰延ヘッジ損益	42百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,200百万円	1,899百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	181百万円	72百万円
組替調整額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	181百万円	72百万円
その他の包括利益合計	1,968百万円	1,862百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 残高	増加	減少	当連結会計年度末残 高
普通株式(株)	26,801,452	-	-	26,801,452

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 残高	増加	減少	当連結会計年度末残 高
普通株式(株)	1,791,665	124	5,200	1,786,589

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加124株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

当社役員報酬及び執行役員報酬として譲渡制限付株式交付制度により株式を付与したことによる減少
5,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	9.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	275	11.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 残高	増加	減少	当連結会計年度末残 高
普通株式(株)	26,801,452	-	-	26,801,452

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 残高	増加	減少	当連結会計年度末残 高
普通株式(株)	1,786,589	52	7,800	1,778,841

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加52株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

当社役員報酬及び執行役員報酬として譲渡制限付株式交付制度により株式を付与したことによる減少
7,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	275	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	312	12.5	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	312	12.5	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	18,944百万円	21,904百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,542 "	3,175 "
現金及び現金同等物	15,402百万円	18,728百万円

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにPARKER AMERICAS INC. (アメリカ)・PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R.L. de C.V. (メキシコ)・天津コンフォート自動車部品製造有限公司(中国)の株式と持分を保有する新設会社であるP Nホールディングス合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分取得価格と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,157百万円
固定資産	667 "
流動負債	2,991 "
固定負債	1,649 "
負ののれん発生益	790 "
新規連結子会社株式の取得価額	1,393 "
取得に伴う借入金の返済等	2,409 "
新規連結子会社株式の現金及び現金同等物	1,987 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,815 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、産業用素材部門における自動車用製造機械及び自動車用金型であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引規程に従い、通常の営業過程で必要な範囲においてデリバティブ取引を利用しており、運用収益獲得のための積極的な投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出に伴う外貨建てのものがありますが、為替の変動リスクに備えるため為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが、為替変動のリスクに備えるため為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利を固定化するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定して信用リスクを抑制しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ、為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の管理は、デリバティブ取引規程に従い経理部で行っております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、営業部の申請に基づき、経理部が取引の実行、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

金利関連のデリバティブ取引について、長期資金の調達は取締役会の専決事項であり、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（2） 其他有価証券	3,778	3,778	-
資産計	3,778	3,778	-
(2) 長期借入金	2,117	2,105	11
負債計	2,117	2,105	11
デリバティブ取引（3）	(0)	(0)	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（2） 其他有価証券	3,668	3,668	-
資産計	3,668	3,668	-
(2) 長期借入金	1,950	1,934	16
負債計	1,950	1,934	16
デリバティブ取引（3）	(0)	(0)	-

（1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

（2）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,644	1,732

（3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,944	-	-	-
受取手形	2,912	-	-	-
売掛金	12,580	-	-	-
長期貸付金	-	245	-	-
合計	34,437	245	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,904	-	-	-
受取手形	2,586	-	-	-
売掛金	12,414	-	-	-
長期貸付金	-	236	-	-
合計	36,905	236	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,342	-	-	-	-	-
長期借入金	266	1,529	228	24	14	53
リース債務	412	427	168	111	75	97
合計	3,021	1,957	397	135	90	151

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,364	-	-	-	-	-
長期借入金	1,529	228	74	14	64	39
リース債務	419	236	145	84	49	58
合計	4,313	464	219	99	114	97

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	3,778	-	-	3,778
資産計	3,778	-	-	3,778
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	3,668	-	-	3,668
資産計	3,668	-	-	3,668
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,105	-	2,105
負債計	-	2,105	-	2,105

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,934	-	1,934
負債計	-	1,934	-	1,934

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,622	623	2,999
小計	3,622	623	2,999
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	156	158	1
小計	156	158	1
合計	3,778	781	2,997

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,618	732	2,885
小計	3,618	732	2,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	50	59	8
小計	50	59	8
合計	3,668	792	2,876

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に
は、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、時価水準などの検討を行い、回
復可能性等を考慮して総合的に判断しております。また、市場価格のない株式等の減損にあたっては、財政
状態等を勘案し、必要と認められた額について、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	28	-	0
合計			28	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度においては該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	買建				
	米ドル	買掛金(予定取引)	227	-	1
	スイスフラン	買掛金(予定取引)	26	-	0
	ユーロ	買掛金(予定取引)	7	-	0
合計			261	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度においては該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(8社)は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

海外では連結子会社4社が退職一時金制度を設けております。また、その他に現地政府基準による年金制度及び退職一時金制度を設けている会社があります。

一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しているほか、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度として、東京業業企業年金基金に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,897百万円	2,019百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	54 "	- "
退職給付費用	207 "	241 "
退職給付の支払額	147 "	237 "
その他	7 "	1 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,019 "	2,025 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,019百万円	2,025百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019 "	2,025 "
退職給付に係る負債	2,019 "	2,025 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019 "	2,025 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	207百万円	241百万円
その他(注)	7 "	1 "
確定給付制度に係る退職給付費用	215 "	243 "

(注) 為替差損益であります。

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(10) 確定拠出制度への掛金拠出額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度55百万円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であります。

入手可能な直近時点（連結貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2023年3月31日現在、当連結会計年度は2024年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	153,464 "	156,459 "
差引額	24,570 "	29,559 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.5% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等6,167百万円及び基本金他であり、当連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等5,197百万円及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間4年10ヵ月（2024年3月末時点）の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	35百万円
賞与引当金	220 "	223 "
退職給付に係る負債	562 "	576 "
役員退職慰労引当金	38 "	44 "
税務上の繰越欠損金(注)1	336 "	388 "
投資有価証券評価損	5 "	5 "
会員権評価損	7 "	7 "
関係会社株式評価損	179 "	184 "
減損損失	691 "	552 "
その他	335 "	485 "
繰延税金資産小計	2,416 "	2,503 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	287 "	371 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,230 "	861 "
評価性引当額小計	1,517 "	1,233 "
繰延税金資産合計	898 "	1,270 "
繰延税金負債との相殺	703 "	861 "
繰延税金資産純額	195 "	408 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	914百万円	901百万円
関係会社留保利益	1,247 "	1,008 "
固定資産圧縮積立金	153 "	69 "
土地評価差額金	115 "	195 "
その他	28 "	60 "
繰延税金負債小計	2,459 "	2,235 "
繰延税金資産との相殺	703 "	861 "
繰延税金負債純額	1,755 "	1,373 "

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	36	-	16	10	35	238	336
評価性引当額	-	-	3	10	35	238	287
繰延税金資産	36	-	12	-	-	-	(2)49

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金336百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49百万円を計上しています。この繰延税金資産49百万円は、連結子会社であるパーカーアサヒ株式会社及びPITRにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産49百万円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	3	33	101	250	388
評価性引当額	-	-	0	33	88	250	371
繰延税金資産	-	-	3	-	13	-	(2)16

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金388百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産16百万円を計上しています。この繰延税金資産16百万円は、連結子会社であるPICZ及びPITRにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産16百万円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金にされない項目	1.5	15.3
住民税均等割等	0.4	0.6
持分法投資損益	0.2	0.6
子会社の税率差異	2.7	2.4
留保利益に対する将来税負担額	0.4	3.7
試験研究費の法人税額特別控除	1.4	2.3
その他	0.3	8.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	23.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は0百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	15,492 百万円	15,000 百万円
契約負債	307 "	542 "

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、348百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、269百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「機械部門」、「化成品部門」、「化学品部門」、「産業用素材部門」、「化工品部門」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機械部門」は、食品機械・製靴機械・自動車関連設備機械等の製造販売をしております。「化成品部門」は、自動車用製造ライン向けシーリング材・アンダーコート・車体軽量化と剛性補助材料の中空発泡部材・ガラス用シール材等の製造販売をしております。「化学品部門」は、工業用洗浄剤・鉄鋼設備機械等の製造販売をしております。「産業用素材部門」は、自動車用防音材・家電用防音材等の製造販売をしております。「化工品部門」は、電子産業用ファインケミカル・カーケアケミカル他工業用薬品・工業用熱風機・乾燥剤等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材部門	化工品部門	計				
国内	2,178	12,833	5,220	10,382	5,470	36,086	2,161	38,248	-	38,248
海外	346	18,042	1,529	7,362	1,020	28,301	1,184	29,485	-	29,485
顧客との契約から生じる収益	2,524	30,876	6,750	17,744	6,490	64,387	3,346	67,733	-	67,733
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売上高										
外部顧客への売上高	2,524	30,876	6,750	17,744	6,490	64,387	3,346	67,733	-	67,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	74	86	11	1	188	1,049	1,238	1,238	-
計	2,539	30,951	6,836	17,756	6,492	64,576	4,396	68,972	1,238	67,733
セグメント利益	95	1,558	314	1,618	757	4,344	210	4,555	-	4,555
セグメント資産	3,055	23,376	7,786	18,616	7,225	60,059	6,612	66,672	2,723	69,395
その他の項目										
減価償却費	38	825	119	700	156	1,840	27	1,868	-	1,868
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	35	440	154	854	114	1,599	7	1,606	-	1,606

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油関連商品、建設資材を含んでおります。

2 報告セグメントの利益と連結損益計算書の営業利益との差額は、「その他」の区分の利益であります。

3 セグメント資産の調整額2,723百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,988百万円及び報告セグメント間の債権債務の消去等 2,264百万円です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

4 各事業の主な取扱い区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
機械部門	食品・化学設備機械、製靴機械・材料、自動車関連設備機械
化成品部門	自動車用材料（ボディーシーラー、アンダーコート他） 自動車部品（剛性補助材、制振材、中空発泡部材他） ガラス用シール材
化学品部門	工業用洗浄剤、バレル研磨機、研磨材料、鉄鋼・特殊鋼設備機械 ケミカル（塗料・薬品）
産業用素材部門	自動車用防音材、家電用防音材
化工品部門	電子産業用ファインケミカル、カーケアケミカル他工業用薬品、洗浄設備 工業用熱風機、乾燥剤
その他	石油関連商品、建設資材

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注）1	合計	調整額 （注）3	連結財務 諸表計上 額 （注）2
	機械部門	化成品部 門	化学品部 門	産業用素 材部門	化工品部 門	計				
国内	2,562	12,816	5,058	11,273	5,385	37,097	2,210	39,308	-	39,308
海外	164	19,448	1,625	7,031	1,282	29,552	1,153	30,706	-	30,706
顧客との契約から生じる収益	2,726	32,265	6,684	18,305	6,668	66,649	3,364	70,014	-	70,014
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売上高										
外部顧客への売上高	2,726	32,265	6,684	18,305	6,668	66,649	3,364	70,014	-	70,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	111	96	7	0	259	1,012	1,271	1,271	-
計	2,770	32,376	6,780	18,312	6,668	66,908	4,376	71,285	1,271	70,014
セグメント利益	207	1,392	485	1,764	822	4,672	238	4,910	-	4,910
セグメント資産	3,893	21,162	7,559	19,839	7,282	59,736	5,892	65,629	5,224	70,853
その他の項目										
減価償却費	32	507	143	720	164	1,568	27	1,596	-	1,596
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17	498	341	957	99	1,913	12	1,926	-	1,926

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油関連商品、建設資材を含んでおります。

2 報告セグメントの利益と連結損益計算書の営業利益との差額は、「その他」の区分の利益であります。

3 セグメント資産の調整額5,224百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,691百万円及び報告セグメント間の債権債務の消去等 2,467百万円です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

4 各事業の主な取扱い区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
機械部門	食品・化学設備機械、製靴機械・材料、自動車関連設備機械
化成品部門	自動車用材料（ボディーシーラー、アンダーコート他） 自動車部品（剛性補助材、制振材、中空発泡部材他） ガラス用シール材
化学品部門	工業用洗浄剤、パレル研磨機、研磨材料、鉄鋼・特殊鋼設備機械 ケミカル（塗料・薬品）
産業用素材部門	自動車用防音材、家電用防音材
化工品部門	電子産業用ファインケミカル、カーケアケミカル他工業用薬品、洗浄設備 工業用熱風機、乾燥剤
その他	石油関連商品、建設資材

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に注記情報として開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	アメリカ	その他米州	欧州	合計
38,248	10,987	6,149	7,080	2,551	2,716	67,733

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	米州	欧州	合計
9,087	2,126	1,580	1,856	265	14,916

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に注記情報として開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	アメリカ	その他米州	欧州	合計
39,308	10,215	6,091	8,601	3,823	1,975	70,014

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	アメリカ	メキシコ	欧州	合計
9,190	1,490	1,751	571	1,687	221	14,915

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材部門	化工品部門	計			
減損損失	-	654	-	-	-	654	-	-	654

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材部門	化工品部門	計			
減損損失	-	438	12	-	10	462	-	-	462

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材部門	化工品部門	計			
のれん償却額	-	-	-	-	103	103	-	-	103
のれん	-	-	-	-	207	207	-	-	207

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材部門	化工品部門	計			
のれん償却額	-	-	-	-	103	103	-	-	103
のれん	-	-	-	-	103	103	-	-	103

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「化成品部門」セグメントにおいてPARKER AMERICAS INC.（アメリカ）・PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R.L. de C.V.（メキシコ）・天津コンフォート自動車部品製造有限公司（中国）の株式と持分を保有するPNホールディングス合同会社を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、790百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本パーカライジング(株)	東京都中央区	4,560	金属表面処理業	被所有 直接 24.2	当社商品の販売並びに日本パーカライジング(株)の製品購入	営業取引	工業用薬品、産業用機械の販売	1,218	受取手形 売掛金	443 120
								工業用薬品の購入	253	買掛金	23

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工業用薬品の販売については、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

産業用機械の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。

工業用薬品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びに日本パーカライジング株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本パーカライジング(株)	東京都中央区	4,560	金属表面処理業	被所有 直接 24.2	当社商品の販売並びに日本パーカライジング(株)の製品購入	営業取引	工業用薬品、産業用機械の販売	1,249	電子記録債権 売掛金	459 117
								工業用薬品の購入	298	買掛金	22

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工業用薬品の販売については、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

産業用機械の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。

工業用薬品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びに日本パーカライジング株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,661.36円	1,818.58円
1 株当たり当期純利益金額	143.99円	112.40円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,601	2,812
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,601	2,812
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,013,363	25,020,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—————	

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	44,331	48,477
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,773	2,972
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,773)	(2,972)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	41,558	45,505
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (株)	25,014,863	25,022,611

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,342	2,364	1.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	266	1,529	0.83	-
1年以内に返済予定のリース債務	412	419	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,850	421	0.54	2026年9月30日～ 2032年11月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	880	573	-	2026年4月6日～ 2031年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,752	5,308	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	228	74	14	64
リース債務	236	145	84	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,904	35,067	50,919	70,014
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益金額(百万円)	1,090	1,853	3,510	4,002
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	746	1,330	2,420	2,812
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益金額(円)	29.86	53.16	96.76	112.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.86	23.31	43.60	15.63

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,297	5,102
受取手形	3 176	115
電子記録債権	1, 3 1,948	1 1,798
売掛金	1 5,812	1 6,052
商品	2,583	2,414
前渡金	550	678
前払費用	248	279
関係会社短期貸付金	30	30
未収入金	1 1,003	1 637
その他	47	1 6
貸倒引当金	31	31
流動資産合計	14,667	17,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	963	992
構築物	16	13
機械及び装置	230	271
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	154	174
土地	3,454	3,454
リース資産	284	142
建設仮勘定	274	348
有形固定資産合計	5,387	5,404
無形固定資産		
ソフトウェア	115	121
ソフトウェア仮勘定	49	5
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	168	129
投資その他の資産		
投資有価証券	913	915
関係会社株式	5,901	5,804
関係会社出資金	2,724	2,837
長期貸付金	245	236
関係会社長期貸付金	2,079	1,421
敷金	30	31
保証金	15	15
その他	654	590
貸倒引当金	103	103
投資その他の資産合計	12,459	11,748
固定資産合計	18,015	17,282
資産合計	32,682	34,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 175	28
電子記録債務	3 1,427	785
買掛金	1 3,423	1 3,129
短期借入金	1,200	1,300
関係会社短期借入金	1,120	1,106
1年内返済予定の長期借入金	150	1,500
リース債務	150	132
未払金	1 661	1 463
未払費用	1 182	1 153
未払法人税等	329	502
未払消費税等	120	164
前受金	86	401
賞与引当金	410	410
その他	27	27
流動負債合計	9,465	10,104
固定負債		
長期借入金	1,600	150
リース債務	162	24
繰延税金負債	299	264
退職給付引当金	1,025	1,010
役員退職慰労引当金	114	127
債務保証損失引当金	16	1
資産除去債務	7	7
その他	6	6
固定負債合計	3,231	1,592
負債合計	12,697	11,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201	2,201
資本剰余金		
資本準備金	2,210	2,210
その他資本剰余金	70	74
資本剰余金合計	2,281	2,285
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
別途積立金	4,403	4,403
繰越利益剰余金	9,723	12,494
利益剰余金合計	14,306	17,077
自己株式	649	646
株主資本合計	18,139	20,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,845	1,751
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	1,845	1,752
純資産合計	19,985	22,670
負債純資産合計	32,682	34,367

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3 28,473	3 29,583
売上原価	1, 3 21,429	1, 3 21,934
売上総利益	7,044	7,648
販売費及び一般管理費	2, 3 5,501	2, 3 5,648
営業利益	1,543	1,999
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 575	3 2,764
為替差益	195	-
その他	3 290	3 251
営業外収益合計	1,061	3,016
営業外費用		
支払利息	3 80	3 80
為替差損	-	402
その他	157	310
営業外費用合計	237	793
経常利益	2,366	4,222
特別利益		
関係会社清算益	53	-
特別利益合計	53	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社出資金評価損	29	78
特別損失合計	30	78
税引前当期純利益	2,390	4,144
法人税、住民税及び事業税	518	809
法人税等調整額	97	24
法人税等合計	615	784
当期純利益	1,775	3,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,201	2,210	68	2,279
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	2,201	2,210	70	2,281

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	179	4,403	8,448	13,031	650	16,861
当期変動額						
剰余金の配当			500	500		500
当期純利益			1,775	1,775		1,775
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,275	1,275	1	1,278
当期末残高	179	4,403	9,723	14,306	649	18,139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,358	42	1,315	18,176
当期変動額				
剰余金の配当				500
当期純利益				1,775
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487	42	530	530
当期変動額合計	487	42	530	1,809
当期末残高	1,845	-	1,845	19,985

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,201	2,210	70	2,281
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	2,201	2,210	74	2,285

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	179	4,403	9,723	14,306	649	18,139
当期変動額						
剰余金の配当			587	587		587
当期純利益			3,359	3,359		3,359
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					2	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,771	2,771	2	2,778
当期末残高	179	4,403	12,494	17,077	646	20,918

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,845	-	1,845	19,985
当期変動額				
剰余金の配当				587
当期純利益				3,359
自己株式の取得				0
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	0	93	93
当期変動額合計	94	0	93	2,684
当期末残高	1,751	0	1,752	22,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社は確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、当社は複数事業主制度としての総合型企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の商品の販売は、主に出荷基準であり、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

設備の販売に係る収益認識

当社の設備の販売は、主に検収基準であり、個別に受注される製造設備の設計・製造は契約条件等に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識しております。顧客による検収は、製品である製造設備が顧客の製造拠点に搬入され、据付作業や試運転等、検収に必要な確認手続が完了した時点で行っております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金融機関からの借入金

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,525百万円	1,400百万円
短期金銭債務	783 "	937 "

2 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
パーカーアサヒ(株)	300百万円	パーカーアサヒ(株)	300百万円
パーカー川上(株)	300 "	パーカー川上(株)	300 "
PARKER CORPORATION		PARKER CORPORATION	
MEXICANA,S.A.de C.V.	222 "	MEXICANA,S.A.de C.V.	219 "
(株)佑光社	150 "	(株)佑光社	150 "
パーカー工業(株)	100 "	パーカー工業(株)	100 "
PARKER INTERNATIONAL CZECH		PARKER INTERNATIONAL CZECH	
S.r.o.	100 "	S.r.o.	100 "
PARKER INTERNATIONAL TURKEY		PARKER INTERNATIONAL TURKEY	
ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION	98 "	ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION	- "
LTD.STI		LTD.STI	
HANGUK PARKER CO.,LTD.	33 "	HANGUK PARKER CO.,LTD.	30 "
計	1,304百万円	計	1,200百万円

(2) 下記の会社の輸入通関税納付猶予に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	7百万円	PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	7百万円

(3) 下記の会社の仕入取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
パーカー川上㈱	3百万円	パーカー川上㈱	3百万円

(4) 下記の会社の為替予約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
パーカー川上㈱	28百万円	パーカー川上㈱	226百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	9百万円	- 百万円
電子記録債権	136 "	- "
支払手形	35 "	- "
電子記録債務	347 "	- "

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	3百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれている主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費		
給料手当・賞与金	1,469百万円	1,457百万円
賞与引当金繰入額	410 "	410 "
退職給付費用	179 "	183 "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	13 "
保管・運送費	1,288 "	1,381 "
減価償却費	101 "	87 "
研究開発費	613 "	666 "
おおよその割合		
販売費	78.1%	78.7%
一般管理費	21.9%	21.3%

3 関係会社との取引高が、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,332百万円	2,247百万円
仕入高	8,446 "	9,295 "
営業費用	44 "	45 "
営業取引以外の取引による取引高	770 "	2,941 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,411百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,411百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	25百万円	22百万円
未払事業所税	1 "	1 "
賞与引当金	125 "	125 "
未払社会保険料	16 "	16 "
退職給付引当金	314 "	318 "
役員退職慰労引当金	34 "	40 "
在庫評価損	5 "	4 "
投資有価証券評価損	5 "	5 "
関係会社株式等評価損	204 "	210 "
債務保証損失引当金	5 "	0 "
貸倒引当金	41 "	41 "
その他	13 "	35 "
繰延税金資産 小計	792 "	823 "
評価性引当額	282 "	289 "
繰延税金資産合計	509 "	534 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	809百万円	798百万円
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	809 "	798 "
繰延税金資産(負債)の純額	299 "	264 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金にされない項目	3.1	17.5
住民税均等割等	0.7	0.4
試験研究費の法人税額特別控除	3.4	1.3
評価性引当額の増減	0.5	0.1
その他	0.2	6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	18.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は12百万円増加し、法人税等調整額が10百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度	当事業年度
商品の販売に係る収益認識	27,509 百万円	28,314 百万円
製造設備の販売に係る収益認識	964 "	1,269 "

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	963	88	0	59	992	2,597
	構築物	16	0	0	2	13	335
	機械及び装置	230	200	0	158	271	1,639
	車輛運搬具	8	-	-	3	5	28
	工具、器具及び備品	154	146	0	125	174	1,668
	土地	3,454	-	-	-	3,454	-
	リース資産	284	1	6	137	142	521
	建設仮勘定	274	531	457	-	348	-
	計	5,387	969	464	487	5,404	6,791
無形固定資産	ソフトウェア	115	68	-	63	121	-
	ソフトウェア仮勘定	49	30	74	-	5	-
	電話加入権	3	-	-	-	3	-
	計	168	98	74	63	129	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期増加額のうち主なものは、化学品部門における子会社の事務所新築・工場設備改修工事51百万円及び全社資産における非常用発電機一式17百万円であります。

機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、産業用素材部門における自動車用製造設備102百万円及び化学品・化工品部門における子会社工場の薬品供給設備97百万円であります。

工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、産業用素材部門における自動車用金型の取得123百万円であります。

建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、産業用素材部門における自動車用製造設備及び金型の取得255百万円及び化学品・化工品部門における子会社工場の設備改修工事10百万円であります。

ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、化成品・産業用素材・その他部門における子会社のSAPシステム導入66百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	134	-	0	134
賞与引当金	410	410	410	410
役員退職慰労引当金	114	13	-	127
債務保証損失引当金	16	-	14	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎年 6 月に開催
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.parkercorp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第98期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社パーカーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パーカーコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パーカーコーポレーション及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パーカーコーポレーションにおける検収基準による収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社パーカーコーポレーション(以下、会社)及び連結子会社は、自動車・食品・化学業界を主体とするユーザー向けの装置及び鉄鋼業界向けデスケーリング用ケミカル及び関連装置(ソルトバス)等の設計施工・販売を行っている。当連結会計年度の連結損益計算書の売上高のうち会社の売上高が多くを占めており、このうち製造設備の販売に係る売上高(製造設備の設計・製造及び輸入販売等)は1,269百万円である。 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、製造設備の販売については、主に検収基準によって、個別に受注される製造設備の設計・製造は契約条件等に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識する。顧客による検収は、製品である製造設備が顧客の製造拠点に搬入され、据付作業や試運転等、検収に必要な確認手続が完了した時点で行われる。 特に製造設備の販売は、期末日付近の取引1件当たりの売上高及び利益金額が相対的に多額になる場合があるため、業績目標の達成において、予定通りに製造設備の検収が完了するかどうかは重要な要素であると考えられる。 これらの製造設備の販売の特性から、製造設備の販売に係る収益認識の期間帰属について監査上、慎重な検討が必要であるため、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社の検収基準により認識される売上高の期間帰属の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の計上プロセスを理解し、検収基準による売上高の計上に係る内部統制の整備状況を評価した。また、売上高の計上に係る内部統制の運用状況を検証した。 ・検収基準で計上される取引のうち、期末日付近の売上高から監査人が重要と判断した取引を抽出し、顧客の検収書、受領書等により履行義務が完了しているかどうかを検討した。 ・主要な取引先の売掛金残高について、期末日を基準日とした残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パーカーコーポレーションの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パーカーコーポレーションが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社パーカーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パーカーコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パーカーコーポレーションの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パーカーコーポレーションにおける検収基準による収益認識の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社パーカーコーポレーションにおける検収基準による収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。